

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中期課程

- ① 現代の教育課題に応えて、豊かな人間性、確かな実践的指導力及び地域・保護者などとの人間関係調整能力等を育成する。
- ② 北海道の地域特性を生かし、へき地・小規模校教育、環境教育などを担う能力を養成する。
- ③ 生涯教育、国際理解教育、地域環境教育、情報社会教育及び芸術文化教育の一層の充実を図り、地域社会の担い手となるべき能力を形成する。
- ④ 職業意識を醸成するため、キャリア教育やインターンシップの拡充を図る。

修士課程

- ① 研究成果に基づき、現代の教育課題に応える高度の実践的指導力及びカウンセリング能力など専門的な職業能力を育成する。
- ② 教育現場において指導的役割を果たす人材を養成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① 教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】</p> <p>○ 教養教育の理念を明確にし、現代的課題(コンピュータ・リテラシー、英語によるコミュニケーション能力等)に応えうる豊かな人間性を形成する。このため、平成18年度入学者から新教養カリキュラムを実施する。</p>	<p>【1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各校での取組成果をもとに、新教養カリキュラムの全学的改善のための全学委員会を設置する。 	<p>○ 学部再編後の新教養カリキュラムの更なる改善のため、全学の教育研究委員会の下に検討組織「新教養カリキュラムWG」を設置した。</p> <p>○ 同WGの検討を基に、新教養カリキュラムに関して、未開講科目及び開講数の少ない科目群の存在、科目名称の不統一、「教育課程編成基準」の整備等について改善を図ることとした。</p>
<p>② 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【2】</p> <p>○ 教員としての資質を育成するために、教育科学、教科教育と教科専門の理論と教育現場における教育実践との有機的な結合を図り、教育内容を充実させる。</p>	<p>【2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 再編後のカリキュラムをもとに、実践的指導力を養うための理論と実践の関連性を検証する。 	<p>○ 教育における理論と実践の関連性を、大学教員と教職スーパーバイザーが協力して、「教育フィールド研究」と「教育実習」について種々検証・検討し、その結果を学生の教育実践の指導に反映させた。</p> <p>○ その結果、教職スーパーバイザーの有効性とともに、教育実践の中で大学での理論学習の大切さを学生が再確認した、という効果が認められた(「フィールド科目においてスーパーバイザーが支援した学生の変容—教育実践フィールド科目ハンドブックを利用して—』『北海道教育大学函館学校教育学会第13回年会紀要』)。</p>

<p>【3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会や教育現場での実習や学校支援ボランティア等を体験させることで、教育相談やカウンセリングの基礎的な能力を含む実践的能力を獲得させる。 	<p>【3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度以降実施したチェックリストを用いて、2年間の教育フィールド研究や学校ボランティア活動が、教育相談能力を含む総合的な教師の力量形成につながっているかどうかを検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学再編後の新カリキュラムの基で、学校現場でのボランティア活動等を体験させる「教育フィールド研究」の効果について、現場の意見聴取および校長会への「アンケート調査」等を実施した。 ○ その結果、学生の児童・生徒理解が促され、その後のカウンセリング・教育相談力の基礎的資質となっていること等で積極的効果が確認されるとともに、本学が開発した「チェックリスト」による学生自身の事後評価を通して、教師の力量形成へつながる学生の伸びが確認された(「平成19年度学校支援ボランティア事後調査結果」札幌校地域活動委員会)。
	<p>【3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成19年度から、教育フィールド研究と基礎実習を連動させ、その関連性が図れる体制と指導内容を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育実践フィールド科目」担当者会議において、各校における「基礎実習」および「教育フィールド研究」の運営体制を検討し、また両科目の関連性を向上させるため、「チェックリスト」の効果などの現状把握、および諸課題の検討を実施した。
<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ へき地・小規模校教育への理解を深め、実践現場を体験させることで、地域に生きる教員としての意識を形成する。 	<p>【4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度に作成したビデオ教材等を活用して、へき地教育関係の講義を充実させ、「へき地校体験実習」を教員養成3キャンパスで実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来、岩見沢・釧路両校で実施していた「へき地校体験実習」を、大学再編後、教員養成課程を置いた札幌・旭川・釧路の3校で、本年度より実施した。 ○ へき地教育スーパーバイザーを上記3校に再配置し、へき地教育研究センターが作成した「ビデオ教材」等を種々活用し事前・事後指導の充実を図った。 ○ へき地教育研究センターが中心となり、「へき地実習参加学生発表会」を実施し(平成20年2月)、学生・教員等がへき地・小規模校教育への更なる理解を深める契機とした。 ○ 特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発－地域と未来を開く教師教育－」によるフォーラム「へき地教育と教師教育」を、琉球・鹿児島・長崎・和歌山の4大学その他の参加を得て開催した(平成19年12月、大学教職員・へき地校関係者・学生等70人参加)。
<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における芸術文化、環境、情報、国際交流、生涯教育等の担い手及び市民生活における教育的指導者など地域活性化に資する力量を身につけさせる。 	<p>【5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度に実施した人間地域科学課程、芸術課程及びスポーツ教育課程の改善後のカリキュラムを点検し、平成21年度に向けて、地域社会の担い手となるべき能力が形成されているかを検証するための準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人間地域科学課程および芸術課程、スポーツ教育課程における、「地域社会の担い手となるべき能力」の育成状況について検討し、その推進のため、新たに「新カリキュラムにおける地域支援・連携と関わる教育科目」群を設定し、同科目群に入る授業科目を選定し、確定した。 ○ これらの授業科目の教育効果を評価するために、授業・実践活動の後に、学生自分が社会貢献能力を自己評価できる「地域連携(支援)活動に関わる調査用紙(チェックリスト)の試案」(スポーツ教育課程)を作成し、今後、上記3課程全部で同様の「調査用紙(チェックリスト)」作成することとした。
<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究課題の指導を通して、課題の設定や実践的能力(知識の総合、関連情報の収集、プレゼンテーション等)の育 	<p>【6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度の検討結果をもとに、課題設定や実践的能力を目指した科目について、指導内容・方法を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開設している全授業科目を対象に、「課題の設定や実践的能力」の育成効果について、「実践的能力の育成に関する調査」を実施した。「課題の設定能力」、「知識の総合能力」、「関連情報の収集」、「プレゼンテーション能力」を質問項目とし、「大学再編」を

		<p>成を図る。</p> <p>境に新・旧カリキュラムに分け調査し、回答科目総数は377、新カリ科目は150、旧カリ科目は227について分析した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分析の結果、4質問項目について、新カリ科目で平均1.85項目、旧カリ科目で2.41項目に育成効果を肯定する回答があり、また文書作成ソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等を活用する科目が多く存在したこと等が分かり、今後の推進策について検討中である。
<p>③ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対し職業意識を養い、進路指導を充実させるため、キャリア教育(エクステンション講座を含む)を順次実施するほか、インターンシップの拡充も図る。これらにより就職率の着実な向上を目指す。 	<p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度の実績を基にキャリア教育プログラムの改善・充実を図るとともに就職率の向上に資しているかを検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育として「進路開発の基礎」など16科目を実施し(平成18年度は13科目)、また全学的な教育プログラム「キャリア開発の基礎(2単位)」を、平成20年度後期から実施することとした。 ○ 昨年度に続き、本学主催、及び「北海道地域インターンシップ推進協議会」主催等の各種のインターンシップにおいて、22企業に75人の学生が参加し、昨年度に比べて企業数、参加学生数ともに増加した。 ○ キャリアセンター主催で全学向け「キャリアプラン講座」「企業セミナー」「学内合同企業説明会」(参加学生298人)等を継続して実施し、各校においても、学生の教員・公務員・民間企業希望者に対する「就職対策講座」を各種実施し、キャリア教育の充実を図った。 ○ キャリア教育や就職支援の活動等を検証するために、卒業・修了生(平成16年度～18年度卒業・修了生)及び就職先関係者に「アンケート」を実施し、今後の改善に有用な種々貴重な意見を得た(平成19年10～11月)。 ○ また平成19年度卒業・修了生に対する「アンケート調査」を実施し、その結果、キャリアセンター主催の各種講座や学内合同企業説明会は民間企業への就職率向上に、また各校の教員就職対策講座等は教員の就職率向上に、一定の役割を果たしていることが分かった。
<p>【修士課程】</p> <p>大学院教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに発足させた学校臨床心理専攻の成果を踏まえ、教育現場の課題に応える実践的な指導力を養成するため、臨床的教育の充実を図る。 	<p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育現場の課題に応える高度に実践的な指導力養成のため、教職大学院設置に向けた準備と既存大学院の改革に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育現場に即した従来以上の実践的な指導力を養成するため、平成20年度より教職大学院の設置を計画し、設置が認可された。 ○ 教職大学院開設のため、各キャンパスで教職大学院説明会を開催するとともに、近郊小・中学校を訪問する等の広報活動を行い、札幌・旭川・釧路3校で入試を実施し、開設の準備を全て整えた。 ○ 学校臨床心理専攻の「現職教員の高度実践構成想力開発プログラム」が文部科学省の大学院教育改革プログラムに選定され、教育臨床メンター、相談・研修担当専門員等を登用したメンタリングを延べ27回行い、現職教員である大学院生の教育実践・研究支援を定期的に実施した。

【9】	○ 教育科学諸分野並びに科学・芸術に関する研究成果をもとに、より専門的な教育的指導力を育成する。	<p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職大学院の設置計画をもとに、より専門的な教育的指導力を育成するための諸課題を整理する。
【10】	○ 現職教員に対する多様な再教育・研修の機会を提供するために、長期履修制度などの推進のほか、サテライトの設置を図る。	<p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年度の検討結果をもとに、札幌・北見・十勝の3サテライトについて必要な改善を行う。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	【学士課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づく学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② カリキュラム、入試等に関して大学の教育システムの全学的な統一性を図る。 ③ 学生の自主的で創造的な学習を促すために、それに相応しい授業設計を行うとともに、学生支援システムと学習環境を整える。 ④ 学習意欲や学習姿勢の改善につながる成績評価を行う。 ⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携を追求する。
	【修士課程】
	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本理念に即したアドミッション・ポリシーに基づき、学生受け入れの方策を適切に講じる。 ② 教育理念及び教育現場に生起する諸課題に応える、専門的な教育内容・方法を追求する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【11】</p> <p>○ 求める学生像、学生募集方法や入試方法等を検討し、アドミッション・ポリシーに基づく学生の募集方法、入試方法等を委員会等で研究し、点検及び改善に努める。</p>	<p>【11-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、入試アンケートを実施し、選抜方法の更なる改善を図る。 <p>【11-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年度の入試方法を確定するとともに、平成22年度以降の入試についても検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度の入学生を対象として、志望理由や入試問題の難易度などを問う「2007年度入学試験アンケート」を実施し、入試理念・方法等を明記したHPの更なる改善の必要性、及び小論文の設問方法の問題点等について課題が提起され、その結果を平成20年度入試の実施方法等に生かした。 ○ 北海道・東北地区の194校の高校を訪問し、情報を種々収集した。その結果、平成18年度からの大学再編の特色及び入試制度等が充分理解されていることが確認できた。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年度の入試方法等を決定し、ホームページ等で受験生に周知を図った。 ○ 本年度設置した「入試企画室」で、平成22年度以降の入試方法等について、一般選抜の教科・科目等、大枠の検討課題について検討を実施した。
<p>【12】</p> <p>○ 入試パンフレットの工夫、大学説明会等のきめ細かな実施、インターネットの活用などにより入試広報の充実を図る。</p>	<p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国の受験生、保護者、進路指導担当教員等にアドミッション・ポリシーを深く理解させるとともに本学の教育課程、入 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学案内」(18,000部)の作成時期を昨年度より早め、高校訪問、各種ガイダンス等で活用した。 ○ ホームページの「入試情報」欄をより充実し、「英語版ホームページ」を作成した。また

	<p>試情報等を適切に伝えることができるよう大学案内等の入試広報用パンフレット及びホームページの内容充実と利便性の向上を図る。また、受験生のニーズに応えた情報提供、大学説明会、オープンキャンパス、学校訪問、進学ガイダンス等の実施・参加を更に充実させる等、広報活動を積極的に展開する。</p>	<p>大学の特徴を分かりやすくまとめた大学紹介DVD「HUE」を作成し(350部)、各種ガイド等で活用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FM北海道局で、各校の学生が番組制作に参加して大学を紹介する、オリジナル・ラジオ番組「hue-LOCKS」を放送し、本学の特徴等を生の形で伝える番組作りを行った。 ○ 仙台、札幌で開催された「北海道進学コンソーシアム合同説明会(道内11国公立大学による組織)」に参加し、大学の理念・入試等について広報した。 ○ 平成20年度開講の教職大学院の「リーフレット」を作成(6, 500部)し、各種のフォーラム・会議・教育関係機関等へ配付し、その理念の広報を実施した。 ○ 「大学説明会」「オープンキャンパス」は内容を充実させ、その結果、2, 400人(昨年度2, 200人)を超える参加者があった。また、今年度新たに「保護者説明会」を実施した。 ○ 昨年同様、入試広報を含めた大学広報全体を、より戦略的に推し進めるため、(株)電通北海道から広報の専門家を招聘し、広報計画の立案・実施等全般にわたる助言を受けた。 ○ 高校訪問では、北海道内111校、北海道外83校の訪問を実施した。
<p>② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策</p> <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1年次教育をより充実し、共通する科目及び様々な教育体験とその理論化を可能とするモデル・カリキュラムを作る。 	<p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全学連携科目を含めたモデルカリキュラムの全体的な調整を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員養成課程のモデル・カリキュラムとして、教養教育及び「教育実践フィールド科目群」のあり方を点検した。 ○ 教養教育の理念が適切に反映されたものになっているか等について点検し、また双方向遠隔授業システムによる「全学連携科目(「北海道スタディズ」等)」の運営体制を改善し、従来に増して学生に多様な授業科目の受講機会を提供した。 ○ 1~2年次に教育現場を体験させる「基礎実習」および「教育フィールド研究」の運営体制、及び「チェックリスト」の効果等について、その効果の確認、および現状把握等を実施した。
<p>③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的な方策</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の主体的取組を促す参加型授業の充実を図る。 	<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「学生による授業評価アンケート」による分析結果を踏まえ、参加型授業について、FD活動を通じてその普及を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生による「授業評価アンケート」の結果、「課題一討論」を重視する授業に対して7割の学生が授業に興味を持つ等、肯定的な回答を得た。その状況を踏まえ、リーフレット「参加型授業の実現に向けて—参加型授業を目標とした17年度後期の「実態調査」の結果」(平成19年11月)を作成し、全教員に配付して一層の普及を図った。 ○ FD推進のため、教員によるワークショップ「学生参加型授業」を実施した(平成19年1月)。 ○ 大学各校で実施した「参加型授業」推進のための施策の主なものは、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・HPにおける「参加型授業」の普及(旭川校)。 ・「参加型授業」のモデル授業を試行し、「参加型授業」の来年度以降の積極的導入を

		<p>決定(釧路校)。 ・「参加型授業」に関わるFD活動の実施(函館校)。</p>
④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的な方策 【15】	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 単位制度に準拠した授業設計に取り組み、厳正な成績評価の実施と成績平均値制度(GPA)を採用する。また、CAP制(履修単位の上限設定)について検討を進め実施する。 	<p>○ 「大学教育情報システム」を用いてGPAの分布を調査した結果、大学再編後の新カリキュラムの学生が、それ以前の旧カリキュラムの学生より、高得点を得ていることが判明し、GPAおよびCAP制度の導入が、成績の向上に結びついたことが明らかとなった(例えば、平成19年度前期では新カリ1年生2.83、旧カリ3年生2.52)。</p> <p>○ 成績評価、GPA制度、およびCAP制の現状の問題点について検討し、成績評価の方法、評価基準、及び講義時間等に関する諸課題が明らかとなり、成績分布を考慮に入れるなど改善策を実施することとした。</p> <p>○ 平成20年度に実施する上記制度と学生の学習意欲との関連に関する「アンケート調査」案を作成した。</p>
⑤ 国内の大学と大学教育上の種々の連携に関する具体的な方策 【16】	<p>【16】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育内容の多様化を図るため、道内道外の大学との交流と連携を深め、教育内容の多様化を図る方策を検討する。 	<p>○ 大学・高専等8つの高等教育機関が参加する「函館地区高等教育連携推進協議会」の加盟校との間で、単位互換の協定を締結した。また、その下で「市民講座」(1900人参加)や市立函館高校への出前授業(320人参加)を実施した。</p> <p>○ 釧路校と琉球大学教育学部との「教育・研究交流協定に基づく交換留学生事業」を昨年度に引き続き実施した(人数15人)。</p>
【修士課程】 ① アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的な方策 【17】	<p>【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職大学院の設置に向けて、指導的な役割を果たしうる学生の選抜方法の具体化を行う。 	<p>○ 教職大学院で養成する人材像として、「学内外でリーダー的な役割を果たすことができる」、あるいは「同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる」人材を掲げており、そのための選抜方法を決定し、「平成20年度学生募集要項」を公表した。</p> <p>○ 「平成20年度学生募集要項」の中に、現職教員大学院生の実習内容として、「リーダー力育成基礎実習」等を設置していることを明記した。</p> <p>○ 平成20年2月に選抜試験を実施し、募集定員に達しなかったので第2次及び第3次試験を実施し、定員確保に努めた。</p>
② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的な方策 【18】	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教職大学院の設置に向けて、附属学 	<p>○ 実践的指導力の養成を目指す教職大学院に対して、既存大学院の「教育実践研究」</p>

の連携で、実践的な教育・研究指導を行う。

校及び連携協力校との密接な連携の中で、実践的な教育・研究指導を行い、大学院生の高度な実践的力量を育成する。

科目(学校教育及び教科教育専攻において実践的な研究を行う科目)を改善し、附属学校と連携した実際の授業場面に即した実践研究の要素を加えた。

- 附属学校においてストレートマスターの実習として「学校課題俯瞰実習」を行うこととした。
- また教職大学院の連携協力校における「教育実践研究」実施の可能性について種々検討を加えた。

【18-2】

- 引き続き、大学院生の実践的指導力を養うため、附属学校における日常的な授業公開や授業実践を推進する。

○ 附属学校の運営組織の一つ「研究推進連絡協議会」において、既存大学院の院生、及び教職大学院のストレートマスターの研修等について種々協議し、毎年実施する各附属学校の「教育研究大会」の授業参観や教科分科会に参加させることとした。

- 各校で、主として次のような附属学校を利用した大学院生教育を実施した。・ 附属学校での通年毎週1回の授業参観、及び生徒指導の実施(旭川校)。
 - ・ 協力教授(T・T)として実際の授業に毎週1~2日参画、生徒への相談活動の実施(札幌校)。
 - ・ 「古武道の動きを取り入れた体育授業」をテーマとした授業研究の実施(釧路校)。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究の理念、目標に沿って、教職員の適切な配置を図る。 ② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワークの整備を図る。 ③ 学生による授業評価の成果を授業改善とカリキュラム改革に生かすとともに、大学教育改善に関する教員の教授能力向上(ファカルティ・ディベロップメント:FD)を継続的に進め、全教員による大学教育改善の取組を強化する。 ④ 北海道内の現職教員に対する再教育の課題に応えるため、大学院教育の充実発展を図り、遠隔教育等のより積極的な活用を追求する。将来の必須の課題として、博士課程の設置を目指す。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な教職員配置等に関する具体的方策 【19】</p> <p>○ 教員の配置は、充実した教育・指導体制を行うために、専門領域のバランスを考慮し、弹力的な運用を行うとともに必要に応じて教員組織の見直しを図る。</p>	<p>【19】</p> <p>● 引き続き、再編に伴う教員の配置換を実行し、教育研究組織の完成を目指す。また、各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図る。</p>	<p>○ 大学再編による教育研究組織の完成に向け、今年度は22人の教員の配置換を実施し、平成20年度に18人の配置換を実施することを決定した。</p> <p>○ 新規採用については新教育研究組織の完成という視点から、今年度、計16人の採用を実施した。</p> <p>○ 各分野で活躍する外部人材を積極的に活用し、より充実した教育・指導体制の構築を図るため、以下の施策を実施した。</p> <p>① 学術、文化、スポーツ等の各分野において、活躍している著名人を特任教授として招聘し(今年度は13人)、特色ある授業を展開した。</p> <p>② 教育委員会との人事交流として、これまで未配置であった釧路校に北海道教育委員会から1人、札幌校に札幌市教育委員会から1人を受け入れ、函館校・旭川校の各1人と合わせて計4人を、期限付き教授として受け入れた。</p> <p>③ 教育実践・実習の特任講師(教職スーパーバイザー)として、各校2~3人配置し、教育実習等において重要な役割を果たした。</p> <p>④ 教職大学院の開設に向けて、専任教員(実務家教員)として7人を採用することを決定した。</p>
<p>② 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 【20】</p> <p>○ 学生の自主的で創造的な学習を支援するために学術情報を系統的に整備し、電子化することにより図書館の充</p>	<p>【20】</p> <p>● 利用者のアンケート結果を活用した各種講習会等を開催し、学生の自主的な学習の支援及び学術情報の有効</p>	<p>○ 附属図書館の平成18年度「図書館利用者アンケート」に基づき、学生への図書館利用ガイダンスが不徹底であったことが判明したので、「文献検索ガイダンス(電子ジャーナルコード等)」、卒業論文作成等のための「文献検索ガイダンス」、及び各種情報検索のための「情</p>

実を図る。	利用を図る。	報検索ガイドンス」等を、延べ50回以上(参加学生1,000人以上)実施した。 ○ 全図書館に無線LANを導入し、学生のパソコン上でレポートや資料の作成を可能にする等、学生の自主的な活動に資するようにした。 ○ 学術情報の有効利用を図るため、電子ジャーナル(ScienceDirect)の講習会を実施した。 ○ 世界最大級のデータ量の文献検索データベース(エルゼビア社Scopus)のトライアルを2カ月間(H19.12-H20.1)実施した。
【21】 ○ ネットワーク環境の充実を図り、学習支援環境を整備する。	【21】 ● 情報セキュリティポリシーの普及・啓発を行い、ネットワーク環境及び学生の学習支援環境の整備を行う。	○ 学生の学習支援環境の充実を図るため、図書館閲覧室に導入した無線LAN設備に厳重なユーザー認証方式を整備し、無線LANの運用を開始した(平成19年5月)。また図書館閲覧室に有線の情報コンセントを整備し(62組)学生等の利用に供した。 ○ 各キャンパス間の安全で安定したネットワークの環境を確保するために、広域イーサネット網の専用回線に加え、東日本電信電話株式会社のBフレッツ回線を利用したネットワーク回線の二重化を実施した。 ○ 本学の情報セキュリティポリシーである「情報システム運用基本方針」及び「情報システム運用基準」を制定するとともに、実施規則「情報システム運用管理規則」及び「情報システム利用規則」を制定し、教職員用ホームページに掲載して周知を図った。
③ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的な方策 【22】 ○ 学生による授業評価を実施し、授業改善に反映する。	【22-1】 ● 大学教育情報システムを活用するとともに授業評価アンケートの回収率を高め、授業評価アンケート調査結果を考慮したFD活動の提案を行う。 【22-2】 ● 引き続き、授業評価アンケート調査結果を考慮した授業改善の提案を行う。	○ 学生が受講登録・成績確認等を行う「大学教育情報システム」上に、「授業評価アンケート」調査のページを設け、平成19年度の調査を実施した。 ○ 授業評価アンケート調査結果「平成17年度・授業の改善を目指して一学生による「授業評価アンケート」」をもとに、小冊子「参加型授業の実現に向けて」を作成し、教員に配付するとともにFD活動への応用を求めた。 ○ 教員のFD活動に資することを目的として、「参加型授業」と「シラバス」をテーマとするワーキングショップを開催した(平成19年12月、同20年2月)。 ○ 学生による授業評価アンケートを基に、「参加型授業の実現に向けて」として取りまとめ、全教員に配布することにより授業改善の提案を行った。提案を受け、教員相互の授業公開や授業改善に向けた検討を順次実施した。
【23】 ○ 教育実績に対する評価システムを検討し、整備する。	【23-1】 ● 教育実績に対する評価システムを作成する。 【23-2】 ● 授業等で特に優れた教員を顕彰する制度を検討する。	○ 教育の質の改善につなげるため、教員の教育上の各種の努力を自己評価する「教育実績の自己評価システムに関する実施要項」案並びに「記入様式」案を作成し、平成20年度からの実施に向け、各校からの意見を集約し、評価項目を確定した。 ○ 授業等において優れた活動を行った教員を表彰するための「教員顕彰制度」について素案を作成し、各校からの意見を集約した。

<p>④ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策 【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ FD活動を充実するとともに、FDの企画・実施を行う全学的組織を設置する。 	<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● センター再編が完了するまでの間、FD活動を継続的に推進する。また、大学教育開発センターの役割や機能についての検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員のFD活動に資すること目的として、「参加型授業」と「シラバス」をテーマとするワークショップを開催した(平成19年12月、同20年2月)。 ○ 教育改革室が主導したFD活動への教員の積極的な参加を促した。 ○ 本学の各種センターを再編し、FD諸活動の企画・実施、及び大学カリキュラムの改善に関する調査・研究等を担う「大学教育開発センター」を、平成20年度より新設することとした。
<p>⑤ 全国共同教育、学内共同教育に関する具体的方策 【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔授業システムの充実を図り、双方向遠隔授業を一層推進する。 	<p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 遠隔授業システムの一層の充実を図り、双方向遠隔授業の効果的運用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 双方向遠隔授業の「双方向遠隔授業システム活用のための教員用ハンドブック(追補版)」を作成し、全教員に配付した。 ○ 双方向遠隔授業システムの運用に関する検討会において、同システム上で受講生参加の授業をするための方法、及び双方向遠隔授業をスムーズに実施するための方策等について検討した。「双方向遠隔授業に求められるもの」を作成し、授業改善に役立てた。
<p>⑥ 学部・研究科等の教育実施体制に関する特記事項 【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 博士課程設置に向けた調査を実施する。 	<p>【26】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、大学院の将来構想の中での博士課程の位置づけについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院博士課程については、連合大学院を視野に入れた検討を開始することとし、平成20年度に他大学における連合大学院の視察調査を行うとともに、新たに博士課程の需要調査を実施しニーズ分析をすることとした。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

- ① 学生の修学支援のため、指導・助言体制を整備する。
- ② 学生の生活上の相談や経済困難に対する生活支援の充実を図る。
- ③ 学生の自立的な活動を支援する体制の充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 学生の修学支援に関する具体的方策 【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムによる学生への統合ネットワーク環境を整備し、学生の修学及び生活全般への支援を行う。 	<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学教育情報システムの一層の利用を促進するとともに、掲示板・アンケート等の機能を学生の修学・生活全般に活用されるようサポート体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教育情報システムの一層の利用を促進するため、本学の学生・教職員が学外から厳重なユーザー認証により、大学教育情報システムへのアクセスを可能とするシステム(学外公開用SSL-VPN装置)を導入し、平成20年4月から、教職員及び学生への運用を開始した。 ○ 学生の生活全般の支援のため、大学教育情報システムの掲示板を利用した就職支援及び奨学金等に関する掲示等を実施した。また、掲示板・アンケート等の機能を活用して、後期授業終了後に授業評価の調査を実施した。 ○ 学生へのサポート体制の充実を図るため、学務事務職員を対象とする大学教育情報システムの操作説明会を実施し、「大学教育情報システム操作説明書(学生・教員用)」の改訂版を作成するとともに、学生・教員から運用後1年半にわたって寄せられた質問・疑問等を、ホームページに掲載した。
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導教員(アカデミック・アドバイザー)制度とオフィスアワー制度を全学的に実施し、一層の充実を図る。 	<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アカデミック・アドバイザー制度、オフィスアワー制度の活用を促進し、点検する。また、長期的に取組むべき課題についての改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ アカデミック・アドバイザー制度に関する問題点と各校の検討結果をまとめ、同制度の運用の工夫を行った。 ○ アカデミック・アドバイザーと学生の相談を広く受け付ける「学生なんでも相談室」との役割分担を明確にするなどの改善策を実施した。 ○ アカデミック・アドバイザーのスキルアップのため、教員を対象として「メンタルヘルスの基礎知識」研修を実施した。 ○ 平成18、19年度の「卒業生アンケート」によると、「オフィスアワー制度」の利用が十分ではなく、利用促進のため、年度当初に「オフィスアワーの一覧表」を配付することとするなど、種々検討を加えた。
<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生便覧(履修案内)及びシラバスの見直しを行い、学生に理解され、利用し 	<p>【29】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査等に基づいて改善を行った学生便覧とシラバスについて、引き 	<ul style="list-style-type: none"> ○ カリキュラム委員会が全学の8272授業に関して、「シラバス」の記入欄の記入状況を調査し、3691の不適切な授業シラバスに対して修正させ、内容が大幅に改善された。

やさしいものに改善する。	続きを読む。	○ 学生に対する「アンケート調査」を実施し、新入生に対するシラバスの提示が遅い等の問題が明らかになり、改善を施すこととした。
② 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策 【30】 ○ 就職相談室を設置しキャリアアドバイザーを配置するとともに、学生の学習履歴・希望を把握し、学生に対する就職指導・支援体制の充実を図る。また就職情報システムを整備する。	【30】 ● 引き続き、就職先企業の開拓、ホームページ等を活用した就職情報の提供など、学生の就職支援活動の拡充を図る。	○ キャリアセンターが中心となり、引き続きキャリア支援活動の充実を図った。 ○ 就職情報の集約と学生への迅速な周知のため、ホームページの絶えざるリニューアルによる「求人情報」等のサイトの充実を図った。また、大学教育情報システムを利用した学生の携帯電話等への送信によって、就職情報の周知を図った。 ○ キャリアセンター職員、キャリアオーガナイザー及び各校教職員による企業訪問を行い、就職先企業の開拓に努めた。また、各種のキャリア講座を継続して実施するとともに、アカデミックアドバイザー(指導教員)に対して「キャリア形成・就職支援マニュアル」活用の要請等を行った。 ○ 「キャリア・ニュース」(年4回)の発行、企業に対する「採用のための大学案内(改訂版)」の送付(1,026企業)、及び本学独自の「企業説明会」(65社参加)を実施した。
【31】 ○ 学生の生活上や健康面・心理的問題に関する相談態勢を整えるため、「なんでも相談室」(窓口)の設置をすすめ、学生の悩みを解決するために支援を強化する。	【31】 ● 学生生活実態調査による学生からの要望、改善事項のうち、実現可能なものについて順次実施する。	○ 平成18年度に実施した「学生生活実態調査」で、約4割の学生が相談室の存在を知らないと答えていたことから、ホームページや学生便覧への掲載等により周知の徹底を図った。 ○ 平成18年度に実施した学生生活実態調査の「報告書」を作成した。学生からの要望や改善希望事項等に対する学生への「回答編」を作成するとともに、教室暖房の改善(釧路校)や体育館屋根補修(旭川校)等、実現可能なものについて順次実施した。 ○ 昨年度に引き続き、なんでも相談室の利用状況を調査した(平成20年1月)結果、利用者数が昨年度同時期より若干増え55人(昨年度47人)であった。
【32】 ○ セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどの人権侵害の防止に関する教育・広報活動を推進し、「学生の人権擁護に関する規程」に基づく相談体制を強化する。	【32-1】 ● 「男女共同参画推進会議」の設置を受けて、その役割の周知とハラスメント防止のための取り組みを行う。	○ ハラスメント等の人権侵害防止のため、啓発のリーフレット「STOP ! THE ハラスメント」(本学人権委員会作成)を全学生に配付するとともに、新入生オリエンテーション、HP、学園情報誌を通して、本学のハラスメント防止のための体制等について周知を図った。 ○ 「ハラスメント防止のための講演会」(釧路校)を開催し、テレビ会議システムにより全学に配信した。(平成20年2月、参加者116人) ○ 「男女共同参画フォーラム」(平成19年6月、本学人権委員会主催)を開催し、教職員・学生合わせて約100人が参加した。 ○ なんでも相談室及び人権委員会に相談のあった諸相談のうち、ハラスメントに関わる相談は平成18、19年度ともに、1件であった。
	【32-2】 ● 本学の人権侵害の防止に関する取組みを各種ガイダンス、ホームページ、各	○ 学生が人権相談員の存在を常に意識できるよう、学生デザインによる「ポスター」(300枚)、および「人権相談員カード」(2,500枚)を制作した。ポスターには、利便性を考慮し

	<p>種広報誌により学内外に周知することにより、人権侵害の未然防止と意識の喚起を図る。また、相談体制や相談窓口を大学構成員が日常的に意識できるよう大学構内の掲示等について工夫を図る。</p>	<p>て本学ホームページの該当ページのQRコードを付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生へのオリエンテーション等の機会を通して、ハラスメントの防止を周知した。
<p>③ 経済的支援に関する具体的方策 【33】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の修学を財政的に支援する制度を検討する。 	<p>【33-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大学独自の基金として設立した「北海道教育大学教育支援基金」により、学業成績優秀者に対し、奨学金給付を行う。また学業成績優秀な入学者に対する入学料免除を行う。 <hr/> <p>【33-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、北洋銀行と提携した教育ローンの周知、国民金融公庫利用の周知を行う。 <hr/> <p>【33-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学料免除、授業料免除における家計の所得金額算定の見直し(緩和)を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度設立した「北海道教育大学教育支援基金」による、学業成績優秀者に対する奨学金給付について、「選考要項」等を作成し選考を実施し、学部学生30人に各10万円、大学院生18人に各20万円を給付した。 ○ 入学試験成績優秀者の入学料免除について、学生募集要項、ホームページに掲載するとともに、免除を受けた学生の感想等をホームページで紹介し、受験生への周知を図った。 ○ 平成20年度入学試験合格者のうち入学試験の成績優秀者(学部12人、大学院5人)に対して、入学料免除を実施した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 提携銀行の低利な教育ローン制度について、継続して学生募集要項、ホームページ等へ掲載し、リーフレットの配付、及び掲示等により周知を図った結果、利用者数が増加した(平成2年3月、18人(昨年度同期より7人増))。 ○ 低利な国民生活金融公庫の「国の教育ローン」についてもパンフレットを配付し周知を図った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学料免除・授業料免除において、申請者の世帯の総収入額を算出する際、学生本人の奨学金を全額を収入として扱っていたが、返還義務を伴う奨学金については、収入から除外する「選考基準」等の改正を行った。 ○ 授業料全額免除者に占める奨学金受給者の割合が、平成18年度後期分37%だったものが、平成19年度前期分は65%、平成19年度後期分は56%と増加(別紙「授業料免除申請者の奨学金受給状況」参照)しており、制度改革の効果が反映されている。
<p>④ 学生の自立的な活動を高める具体的な方策 【34】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の自主的な研修、プロジェクト・行事等の活動の支援と、優れた成果や実績に対する表彰をより充実したものとする。 	<p>【34-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者に対する表彰」の具体的基準の改善に努める。 <hr/> <p>【34-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生表彰規則に定めた「学業成績優秀者の表彰」に関して、平成18年度より実施したGPA制度の数値を基準とすることを決定した。 ○ 大学院学生については、GPAの利用を含め、平成20年度に選考方法の基準を作成することとした。

- | | |
|--|---|
| <p>● 学生の自主的・創造的活動を支援する「チャレンジプロジェクト」を継続して実施する。併せて、複数年応募等の実施を推進する。また、北海道地域教育連携フォーラム等において、引き続き、優れた活動の成果を公表する。</p> | <ul style="list-style-type: none">○ 学生の自主的・創造的活動を支援するチャレンジプロジェクトについて、複数年にわたる企画や冬期に実施する企画を認めることとし、「チャレンジプロジェクト'07」の募集を行った。○ 平成19年度は、これまで最多の17件の応募があり、12件を採択した。その成果については「実施結果発表会」(平成20年1月)を行い、活動の成果を学生等に広く公表した(参加103人、昨年度75人)。○ 「チャレンジプロジェクト」のPRに努め、募集要項や採択の状況をHPに掲載し、採択の状況は「学園情報誌」及び「学報」にも掲載した。また「実施成果発表会」の状況はHPと「学報」に掲載し、学生の更なる積極的な応募を奨励した。 |
|--|---|

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 教育科学、教科教育と教科専門、大学と附属学校との緊密な連携による教育現場に立脚した専門的研究の創成を追求する。
	② 北海道の教育実態に関する種々の実際的な研究と政策提言を行い、北海道教育委員会及び地方教育委員会との連携の中で全学的な研究課題として積極的に推進する。
	③ 研究を推進するために、各キャンパス間の教員集団の連携を図るほか、その成果の社会への還元を積極的に進める。
	④ 北海道の地方自治体、公共・民間団体及び企業と連携した研究活動に取り組み、地域の総合的な発展に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 目指すべき研究の方向性 【35】</p> <p>○ 教育科学、教科教育、教科専門と教育実践との結合により、教育現場に生起する諸課題の研究を、研究課題別グループを設置し、推進する。</p>	<p>【35-1】</p> <p>● 教育現場に生起する諸課題について、前年度の実施状況を検討した上で、学長裁量経費による共同研究の充実を図る。また、成果等のWebによる情報公開を促進し、社会への還元を図る。</p> <p>【35-2】</p> <p>● 研究推進戦略の策定に向けて取組むとともに、教育現場に生起する諸課題に関する本学の研究の方向性と研究体制等を検討し、教育科学分野を重点にその具体化を図る。また、理科教育に係るコンソーシアムの設立を積極的に支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度まで学長裁量経費(学術研究推進経費)で支援した「『開かれた学校』の基盤整備に関する総合的研究」を発展させた、「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」に運営費交付金(特別教育研究経費)が支給され、平成19-20年間の研究に着手した。 ○ 「教育現場に立脚した専門的研究の創成」、及び「地域の総合的な発展に寄与する研究を行う」として、「人間関係形成力開発プログラム効果測定チェックシートの開発」「国際水産・海洋都市函館における小学校総合的学習のモデルカリキュラムの開発」等4件の研究を、学長裁量経費(学術研究推進経費)により支援した。 ○ 本学の共同研究の成果を、「共同研究推進経費」「若手教員研究支援経費」等による研究、計41の研究成果を、Web上で公開し、成果を社会へ還元する一助とした。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学憲章」の研究目標等を達成するため、中長期にわたる北海道教育大学における研究の方向性を、「研究推進戦略」として策定した。 ○ 「教育現場に生起する諸課題に関する本学の研究の方向性」を示す研究事業として、「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」を、次の3つのサブチームを組織して、開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道の子どものトータルな生活実態の解明」 ・「『開かれた学校』の基盤整備」 ・「学校教育実践の教育臨床研究」 ○ 教科教育に重点を置く旭川校の理科教育講座が中心となり、アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と新しい理科教育プログラムの開発を目指して研究交流を開始した。平成20年8月にイリノイ州立大学との間で、具体的な交換プログラムを交換し共同研究を開始した。 ○ 中期計画番号35に関して、「理科教育における真正の評価のためのパフォーマンス

課題開発と評価支援のプロジェクト」等の6研究グループが研究活動を行い、計9点の報告書・論文等を公開した。

【36】

- 学際的、文化的な分野における地域の諸課題について研究を推進する。

【36】

- 「人間地域科学課程」「スポーツ教育課程」「芸術課程」における研究組織の研究の方向性に基づいて、学際的、文化的な分野における地域の諸課題に関する事業・研究を促進させる。

- 平成18年度の大学再編後の新体制下で、人間地域科学課程、スポーツ教育課程、芸術課程等の研究の方向性に沿った研究、「ソーシャルワークの援助から見た函館市の生活困窮に関する研究」等計15件に対して学長裁量経費(学術研究推進経費)を配分して研究を支援した。

- その成果としては、「人間地域科学課程」で著書・論文11、学会発表17、その他3、「スポーツ教育課程」で著書・論文5、学会発表6、その他1、「芸術課程」で著書・論文9、学会発表12、その他40であった。また研究組織毎の成果については、課程毎に成果の集約を図った。

② 大学として重点的に取り組む領域

【37～43】

- 全学的に取り組む領域
- ・「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」、「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」
- ・「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」、「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」
- ・「臨床教育学的子ども研究」、「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」
- ・「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラムの開発・研究」

【37～43】

- 学術研究推進室とプロジェクト担当組織(各学長室、各センター及び学術研究推進室経費によるプロジェクト組織)との間で、緊密な連携をとりながら、重点的な項目に関して立ち上げたプロジェクトについて到達点と課題を検討し、引き続き推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を図り、Web上で公開する。

37:「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」

- 「生涯学習的視点に基づいた学力に関する研究」を生涯学習教育研究センターを中心に行なった。その成果として、研究論文17編、研究ノート1編を公開した。
- 韓国釜山大学校平生教育院との間で、「日韓生涯学習比較研究」の共同研究を開始した。
- 「北海道教育大学生涯学習研究大会」を開催し(平成19年10月)、「日本と韓国における自治体レベルの生涯学習推進と大学の役割」「生涯学習社会における学力(3)」なるテーマのシンポジウムを行った。

38:「『開かれた学校』実現の基盤に関する制度論的研究」

- 昨年度まで学長裁量経費(学術研究推進経費)で支援した「『開かれた学校』の基盤整備に関する総合的研究」を発展させた、「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」に運営費交付金(特別教育研究経費)が支給され、平成19-20年間の研究に着手し、その成果として研究論文3編、学会発表1件があった。
- 平成20年3月に北海道教育委員会等の参加のもと「中間報告会」を実施し、3研究チームの計7件の研究報告を行った。また平成20年11月には、「公開シンポジウム」を開催する予定である。
- なおこれらと関連して、本年度「音更町小中学校における学校規模・学級規模の教育効果に関する研究」を受託研究として実施し、報告書の刊行を予定している。

39:「学内各分野の連携によるカリキュラム及び評価法開発」

- 学長裁量経費(学術研究推進経費)により、この計画に沿う「人間関係形成力開発プログラム効果測定チェックシートの開発」「ロボット教材を用いた問題解決型学習に関する教育カリキュラムの標準化プロジェクト」「特別支援教育を視野に入れた通常学級における算数科の教材及び指導法の開発」等9件の共同研究を支援し、研究成果の一部は、学術論文として公開した。

40:「へき地・複式・小規模校に対応したカリキュラム開発」

- 「へき地教育研究センター」が中心となり、平成17年度採択の特色GP、「へき地・小規模校教育実践支援プログラム」に基づく研究を進めた。
- へき地教育を地域課題とする5つの大学が一堂に会して、新しいへき地教育法を開発することを目指した教師教育のあり方、及び教育効果に関する研究成果を報告することを目的として、フォーラム「へき地教育を担う大学サミット」を本学が主催した(平成19年12月)。
- ワークショップ「考える力の育成をめざす算数複式授業」を、本学釧路校で開催した(平成20年1月)。
- 特色GP事業で制作した「複式授業の映像資料」を、学習教材の充実等に供するため、ストリーミングビデオ配信のシステムを整備した。

41:「臨床教育学的子ども研究」

- 特別教育研究経費を支給された「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」のもと、「A町の小中学校における学校規模・学級規模がもつ教育効果に関する研究」、「北海道に特有な教育課題の解明:北海道の子どものトータルな生活実態の把握について」等5件の研究を行い、その成果を「プロジェクト報告会」(平成20年3月)において公表した。
- 文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに採択された「現職教員の高度実践構想力開発プログラム」のもと研究を実施し、その成果の一部である「現職教員の高度実践構想力とこれからの大学院教育」等3件の研究成果を、シンポジウム「現職教員の高度実践構想力について考える」(平成19年12月)において公開した。

42:「教育相談、臨床心理相談など教育心理学、健康科学、カウンセリング分野に関する研究」

- 特別教育研究経費による「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」の「プロジェクト報告会」において、「子ども理解をめぐる教師の聴き取りを通じた授業研究の展開」等2件の研究成果を公表した。
- 学長裁量経費(学術研究推進経費)により「大学生のストレスと愛着スタイルとの関連」「人間関係形成力開発プログラム効果測定チェックシートの開発」の2研究を支援し、後者の研究では、附属中学校で同プログラムの実施結果をもとに「効果測定用プログラムシート」を開発した。

43:「現職教員のリカレント教育に対応するカリキュラム開発・研究」

- 独立行政法人教員研修センター「モデルカリキュラム開発事業」に採択された「成長しつづける教師のための10年目経験者研修」の継続実施、及び「報告書」作成を行った。
- 従前学長裁量経費で支援した「ロボット教材を用いた問題解決型学習に関する教育カリキュラムの標準化プロジェクト」の研究成果を踏まえ、技術科教員の指導力向上を目的として「ロボット教材を用いた問題解決学習のためのスキルアップ研修」を実施した。
- 科学技術振興機構(JST)の「理数系教員指導力向上研修事業」として採択された「不

		<p>得意分野を克服する理科実験観察スキルアップ研修」の事業として、学校教員を対象に「ワークショップ」(4回、平成19年7-12月)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年度・科学研究費補助金(基盤研究(B))を支給された「地域の教育力向上を目指した教員養成及び教員研修のためのカリキュラム開発」の研究を開始し、海外の教員養成や現職研修に関する現状視察、及び現職教員に対する研修プログラムの開発・試行を実施した。
<p>【44～47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究の幅の広さを活かして取り組む領域 ・「学校、教育委員会、公立の研究所・教育センター、博物館等の教育・文化施設、公共団体、民間団体、企業、現職教員や地域住民との多様な共同研究」、「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」 ・「芸術・スポーツが果たす地域の文化に関する研究」、「生涯教育、環境教育など地域の人材養成に寄与する研究」 	<p>【44～47】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画に沿った研究項目を選出し、重点的に支援する。同時に、昨年度に引き続き学術研究推進室とプロジェクト担当組織との間で緊密な連携をとりながら、研究プロジェクトを推進・支援し、それらの研究に関わる情報と成果の集約を図り、Web上で公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画「北海道の地域の特性に基づいた課題研究」を推進するために、7件の研究(「環境教育的アプローチによる地域環境改善プロジェクトモデルの研究-渡島大沼における水質環境改善活動を事例として-」等)に対して学長裁量経費(学術研究推進経費)を配分して、研究を支援した。 ○ 平成16年度来の、北海道教育委員会・北海道内公立小中学校との連携事業『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究』が、「道徳教育の効果的な教育方法の開発」として科学研究費補助金を支給され、継続的研究を実施した。 ○ また特別教育研究経費を支給された「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」において北海道教育委員会との共同研究を開始した。
<p>③ 成果の社会への還元及び研究の水準 ・成果の検証に関する具体的な方策</p> <p>【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 創造的研究の成果を内外の学会や学術誌に発表し、研究の質の向上に努める。 	<p>【48-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各教員の研究業績のデータベース化とWeb上への公開をより推進させるため、より入力しやすく、利用価値の高いデータベースの構築を図る。 <hr/> <p>【48-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度を受けて、学術研究へと発展する可能性を有する萌芽的活動を研究活動へと移行させるとともに、研究専念制度や学長裁量経費を利用して研究の質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度より、各教員の研究の質を向上させるため、3年サイクルの「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムを開始した。 ○ 各教員の研究業績のデータベース化、及びWeb上への公開をより推進するため、Web上の「研究者総覧システム」を、研究費(教育研究活性化経費)配分に係る「審査申告書」や「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」の作成に利用できるようシステムを変更し、その結果「研究者総覧システム」への入力率が、平成18-19年度に30%から80%へ飛躍的に向上した。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育に関する「萌芽的な」研究プロジェクト「理科総合実験・実習(野外地質巡検・登山実習・冬季キャンプ)」等2件を、「自然体験活動指導者養成における学生参加型カリキュラムの開発」等の研究として再編し、学長裁量経費(学術研究推進経費)により支援し、その成果を報告会等において公開した。 ○ 研究の質的向上を図るため、平成19年4月より、長期研究専念(3ヶ月以上1年以内)と短期研究専念(1ヶ月以上3ヶ月以内)よりなる、「北海道教育大学教員研究専念制度」を開始した。平成19年度において、長期研究専念制度を利用した教員は1人、短期研究専念制度のそれは5人であった。
<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究紀要の今後のあるようを検討し、 	<p>【49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度に引き続き、研究紀要の新発 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の研究紀要の内容のカテゴリー分けとして「学術論文」の他に、「研究報告」「書

一層の充実を図る。	行体制にかかわって改善に努める。	評「資料」「翻訳」等を設け、全体として質の向上を図る課題について種々検討を加え、次年度にさらに多方面から検討を加えることとした。
【50】 ○ 北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。	【50】 ● 前年度の学会・研究会支援策の点検を踏まえ、本学が中心となって北海道各地で開催される学会・研究会に対する支援体制をより一層充実させる。	<ul style="list-style-type: none">○ 学長裁量経費である「学会開催支援経費」を対象範囲を、本学が中心になった学会で、「本学キャンパス以外で開催される」学会にも広げ、中期計画「北海道の各地で、全道・全国レベルの学会及び研究交流集会の実施を推進する。」に対応できるようにした。○ 平成19年度は、「北海道特別支援教育学会」等4件に「学会開催支援経費」を支給し支援した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究活動の活性化及び研究環境の整備充実を図る。 ② 国内外及びキャンパス間の専門領域ごとの共同研究を推進する。 ③ 研究目的を達成するために柔軟で可変的な共同研究体制の整備を推進する。 ④ 研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図るためにシステムを整備し、適切に機能させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 【51】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究プロジェクトに対応して、キャンパス間の研究グループを組織する。 	<p>【51-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究活動をより一層活性化するため、学術研究推進経費による研究支援を、前年度の実施状況を検討した上で引き続き行う。 <p>【51-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 共同研究の遂行にあたり適切な研究者を配置し、キャンパス間など多様な形態で共同研究グループを組織する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「学術研究推進経費」の見直しを実施し、①学会開催支援経費の支援対象の拡充、②共同研究推進経費の重点対象の見直し、③若手教員支援経費の年齢引き上げ、④経費獲得者に対する科学研究費等外部資金への応募の義務化などの点を改正し、学術研究推進経費を充実させた。 ○ 以上を踏まえ、本年度は「共同研究推進経費」等 37件、総額1,074万円を、学長裁量経費「学術研究推進経費」により支援した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標・中期計画に沿う研究を重点的に支援することとし、今年度は、キャンパス間に跨る等、多様な形態の共同研究17件について、学術研究推進経費の「共同研究推進経費」により支援した。 ○ 特別教育研究経費の支給を得て「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」を、キャンパスを跨ぐ研究グループを組織し開始した。 ○ 科学研究費補助金の支給を得て、北海道教育委員会・北海道立教育研究所等との連携による共同研究「道徳教育推進事業」を推進した。 ○ アメリカのイリノイ州立大学・アリゾナ州立大学と「新しい理科教育プログラムの開発」をテーマに、旭川校が中心となり研究交流を開始した。
<p>② 研究資金の配分システムに関する具体的な方策 【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究指導・研究実績及び地域貢献や大学が政策として取り組む研究プロジェクトに対し、適切な評価とこれに基づく資 	<p>【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研究活動・研究業績及び大学事業等への実情に応じた評価のあり方について、これまでの実施状況を踏まえた改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学教員の研究費である「教育研究活性化経費」の配分に際して、配分項目として「土日・休日開講」、「なんでも相談室員」等を加えるなど、「教育研究指導、研究、および地域・社会貢献等の評価基準・評価方法について見直しを実施し、平成19年度の配

金配分を推進する。	策を検討する。	分額の決定を行った。
③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【53】 <ul style="list-style-type: none">○ 設備備品等のデータベース化により、学内資産の効率的活用及び学内外との共同利用を推進する。	【53】 <ul style="list-style-type: none">● HPに登載した設備備品等のデータベースの更新・維持管理及びデータ一覧の改善を実施し、一層の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">○ 平成19年度の設備備品等の「利用状況調査」、及び設備備品等のデータベース更新のための調査を行った。○ 設備備品等の資産の利用促進についての通知を大学各校に出すとともに、「教職員ホームページ」上の設備備品についてデータベースの更新を行った。
【54】 <ul style="list-style-type: none">○ 学術情報の系統的整備・電子化を図り、国内外の研究機関との連携を推進するなかで、附属図書館を学術情報のセンターとして強化する。	【54】 <ul style="list-style-type: none">● 学術情報の系統的整備を図るために「図書館情報システム」を更新する。	<ul style="list-style-type: none">○ OPAC機能の強化(電子ジャーナルのタイトル検索、仮想書架機能等の付加)、利用者ポータルサービス(マイライブラリ機能の拡張機能)機能の強化、及び利用者サービスの更なる充実を図るため、図書館情報システムを更新した。○ 教員・学生用の学術情報の電子的な系統的整備を図るため、及び本学の教育研究の成果を社会へ還元する一助として、「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ」を構築し、平成20年度より運用することとした。
④ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的な方策 【55】 <ul style="list-style-type: none">○ 教員の研究実績に対する評価システムの導入を検討する。	【55】 <ul style="list-style-type: none">● 教員の研究実績に対する評価システムの導入に向けて、研究実績の自己評価を試行する。	<ul style="list-style-type: none">○ 昨年度作成した「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムと、本学教員の研究業績を入力する「研究者総覧システム」とを、連動して入力できる機能を、「研究者総覧システム」に付加作成した。後者は、本学の研究業績等を学外にも提供し、産学官連携、研究成果の活用等に資することを目的として、科学技術振興機構(JST)の提供する研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)においても対応できるシステムとなっている。○ 「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」を開始し(教員入力率58%)、年度末に「1年目の(教員の研究目標の)達成状況」の入力を終えた。○ 上記システムの入力データを集計・解析するためのソフトウェアのプロトタイプを作成した。
【56】 <ul style="list-style-type: none">○ 研究専念制度を検討する。	【56】 <ul style="list-style-type: none">● 新・研究専念制度を実施し、研究活動を活性化し、優れた研究を支援するため、上限を100万円とする特別研究支援プログラムを実行する。また、本制度について改善点を検討する。	<ul style="list-style-type: none">○ 昨年度完成した「国立大学法人北海道教育大学教員研究専念制度」の運用を開始した。○ 短期研究専念制度を適用した教員は 5人で、文部科学省「海外先進研究実践支援プログラム」に採択された教員 1人に、長期研究専念制度の適用を認めた。○ 国際レベルの研究に上限100万円を支給する「特別研究支援プログラム」の該当者は無しかった。○ この結果を踏まえ、公募方法・審査方法等を再検討し、またより適切な審査が行えるよう応募書式の一部を変更した。

⑤ 国内外での共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策

【57】

- 国内外の大学および学校の教員等で組織する研究課題別グループの設置を図る。

【57-1】

- イリノイ州立大学で開催される第2回「教育に関する環太平洋国際会議」の幹事校として、会議に向けて「教育に関する共同研究組織」を設立し、本学教員を派遣するなど会議の成功に向けて積極的に取り組む。

【57-2】

- 小学校英語活動地域サポート事業や小中一貫教育に関する研究などこれまでの実績を踏まえ、北海道立教育研究所等との共同研究に当たって、具体的な連携内容・方法について整理するとともに、その成果が本道の学校教育に役立てられるよう、研究成果交流会やフォーラムの開催に工夫・改善を図り、普及・啓発を行う。

- 平成20年10月に延期となった「第2回教育に関する環太平洋国際会議」(当番校イリノイ州立大学)の準備を、アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と協力して実施し、「教育に関する共同研究組織」を設立した。
- 本学の国際交流・協力センターのホームページにおいて、「第2回教育に関する環太平洋国際会議」の広報を行った。

【58】

- 各種教育研究センターの施設・内容等の充実を図る。

【58】

- センター再編構想(北海道教育大学センター再編構想(案))に基づき、プロジェクトチームを設置するなど組織的に再編計画の策定を進め、新センターの開設に向けて取り組む。

- 北海道立教育研究所等との共同研究については、北海道の教育課題についての地域のニーズを踏まえた上で、相互協力協定の利点を生かし推進することとした。
- 文部科学省の「小学校英語活動地域サポート事業」を、「北海道における小学校英語教育推進事業」として、本学の学長裁量経費(地域貢献推進経費)により支援し、「小学校英語プロジェクト運営委員会」を設置し、北海道教育委員会及び札幌市教育委員会との緊密な連携の下、授業の展開方法、及び本格導入を見据えた問題点の解決方法等について検討し、また各小学校における実践事例を公開するため「実践交流会」(平成20年2月)を開催した。
- 昨年度に引き続き、北海道立教育研究所との緊密な連携の下、道内5つの地区の中学校と連携した「総合学習のカリキュラムの提言」、「子どもの基礎体力に関する研究」などを推進した。
- JAグループ北海道、及び北海道フットボールクラブと提携し、「食と農をつなぐ教育フォーラム」を開催し(平成20年3月、参加400人)、講演(立松和平氏)、パネルディスカッション等を通して、食育・食農教育の普及、及び本学の教育研究の紹介等を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 中期目標**
- ① 北海道地域教育連携推進協議会を通じた北海道全域の教育と文化に関わる地域貢献を強力に推進する。
 - ② 「道民カレッジ」などと連携し、北海道全域にわたる生涯学習社会化への対応を強める。
 - ③ 各教員の専門研究を生かした地域への多様な貢献を一層拡げ、社会に開かれた大学を目指す。
 - ④ 留学生の交換など国際交流をさらに発展させ、学生の国際感覚の涵養を目指す。
 - ⑤ 学校教育に関する国際協力において拠点大学としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>① 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する具体的な方策 【59】</p> <p>○ 地域連携推進室を設置し、道・市教委、各種教育現場との連携事業・共同研究、学校支援ボランティア、地域社会との連携事業等を推進する。</p>	<p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道地域教育連携推進協議会」のもと、協力協定を締結した自治体等との連携をさらに深めるとともに、各キャンパスが所在する地域における教育的なニーズに十分配慮し、学生の地域貢献活動を含めて、全学的な地域連携・地域貢献の一層の充実を図る。 <p>【59-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現職教員の資質向上を目的として、10年経験者研修をはじめとする体系的な研修プログラムについて具体的な検討を行い、研修内容の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学と教育委員会等とが連携する「北海道地域連携推進協議会」において、特別支援教育、学生ボランティア活動、及び教員免許更新制など、北海道の教育課題等に関する討議を行い、平成19年度の協力体制を構築した。 ○ 地域貢献に関わる事業(研究)等で地域からのニーズの高い、計17件(うち協力協定締結の自治体等との共同事業は6件)に対して、学長裁量経費(地域貢献推進経費、総額574万円)により支援した。その中の代表的なものは以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業」 ・「相互協力協定に基づく「弟子屈(町)教育プロジェクト」 ・「道東地域における学生主体の出張型科学実験教室の開催」 ○ 「10年経験者研修」を北海道教育委員会からの業務委託として受け、専門性と体系性を備えた専門講座を110講座実施し、総計929人の受講者を受け入れた。今年度の主な成果は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者の知識・技術の応じた体系的なプログラムを作成し、北海道教育委員会が計画した約40日間の研修日程全般で協力した。 ・実施したプログラムを「10年経験者研修専門講座ハンドブック」(平成20年3月)として取りまとめ、道内小中学校へ配付し、成果の普及を図った。 ○ 「独立行政法人教員研修センター」の「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」に採択された「成長しつづける教師のための10年経験者研修」(平成18-19年度)のプログラムを、従来の「10年経験者研修」の成果を生かし北海道教育委員会と連携協力して完成させ、「教員研修モデルカリキュラム開発プロジェクト報告書—成長しつづける教師のための10年経験者研修—」を作成(平成20年3月)し、関係方面に配布した。

	<p>【59-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域貢献推進事業の実施を通して、各キャンパスの特性を生かした、地域貢献活動の一層の充実を図るとともに、その成果が広く本道の学校教育や生涯学習の実践に結びつくよう広報・普及に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの特性を生かした、地域からニーズの高い地域貢献推進事業17件を学長裁量経費(地域貢献推進経費、総額574万円)により支援した。その代表的なものは以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校・地域教育に対する学生ボランティア派遣モデル事業」(旭川校) ・「相互協力協定に基づく「弟子屈(町)教育プロジェクト」」(釧路校) ・「函館市との連携による大学センター(コンソーシアム)の設立」(函館校) ・「相互協定に基づく地方自治体との連携事業」(岩見沢校) ・「札幌市民の防災対応力の向上に向けて」(札幌校) ○ 本学の地域貢献活動等を本学広報誌(「学園情報誌」)等に掲載するとともに、JAグループ北海道及び北海道フットボールクラブと提携し開催した地域連携ファーラム「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成20年3月)等において、その成果の普及を図った。
<p>【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道民の期待に応える講演会の開催、公開講座の充実を図る。 	<p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座等の一層の充実を図るために、各キャンパスの取組を促進するとともに、広報の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度開講した公開講座は、「一般・現職教員等公開講座」13件(163人受講)、「授業公開講座」58件(110人受講)、「高大連携公開講座」1件(2人受講)であり、地域の要望を反映させたものを揃え、前年度に比べ27講座の拡充を図った。 ○ 平成20年度に向け、学内協力体制の構築及び報道機関等を使った広報の充実等を図ることとした。
	<p>【60-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公開講座の実施に当たり、受講者のアンケート調査を行い、その結果を踏まえて講座内容・方法の改善に継続的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域が求める公開講座のあり方について、平成18年度に受講者に実施した「アンケート調査」をもとに、本年度の運営に取り組んだ。具体的な改善点、成果は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の要望等もあり、受講料の低廉化(2,000円～3,000円)の維持を図つ

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の公開講座全てを「道民カレッジ」の連携講座とすることにより、広範囲に大学の教育研究活動の周知を図った。 ○ 平成20年前期の「授業公開講座」として、G8洞爺湖サミットとの関連で、環境に関心を持つ地域住民へ向け、「ESDファシリテーター」の資格取得に繋がる講座を開講することとした。 ○ 本学の講演会・フォーラムとして、主なものとして次のものを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「生涯学習時代の学校が保障すべき学力とは」(生涯学習学習研究大会、平成19年10月) ・ 「防災講演会」(地域連携貢献推進事業、平成19年7月) ・ 「2008ヨーロッパへの誘い」(釧路校、平成20年2月) ・ 「食と農をつなぐ教育フォーラム」(JAグループ北海道及び北海道フットボールクラブとの共催、平成20年3月)
<p>【61】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員を対象として、各種認定講習・講座及び夏冬の長期休暇を利用した研修講座を開設するなどの教育活動を計画し、実施する。 	<p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 免許法認定公開講座については、地域の免許外教科担当の実態に配慮した講座を開設し、その充実を図る。 <hr/> <p>【61-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 10年経験者研修の全キャンパスでの実施が一層充実するよう取り組むとともに、教育委員会との連携のもとに10年経験者研修モデルカリキュラム開発事業の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道地域教育連携推進協議会等で教育委員会等と緊密な連携を図りつつ、北海道教育委員会が主催する「免許法認定講習」の講師として、のべ42人を派遣した。 ○ 各種協議会等において、現職教員の資質向上、上級免許状の取得、及び他教科の免許状取得の要望等に対して、本学が提供可能な、かつ高度な専門知識教授の場となる既設大学院・教職大学院等の広報を行った。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道教育委員会と密接な連携をはかり、専門性と体系性を備えた専門講座を110講座実施し、総計929人の受講者を受け入れた。その主な成果は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者の知識・技術の応じた体系的なプログラムを作成し、北海道教育委員会が計画した約40日間の研修日程全般で協力した。 ・ 実施したプログラムを「10年経験者研修専門講座ハンドブック」(平成20年3月)として取りまとめ、道内小中学校へ配付し、成果の普及を図った。 ○ 「独立行政法人教員研修センター」の「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」として採択された「成長しつづける教師のための10年経験者研修」(平成18-19年度)を、従来の「10年経験者研修」の成果を生かし北海道教育委員会と連携協力して完成させ、「教員研修モデルカリキュラム開発プロジェクト報告書—成長しつづける教師のための10年経験者研修—」を作成(平成20年3月)し、関係方面に配布した。
<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道内各地域での教育相談、臨床心理相談、教育情報提供などを行うための研究ステーション、サテライト研究室・相談室等の設置を検討する。 	<p>【62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相互協力関係にある自治体の公民館等に、学校教育支援や生涯学習推進のためサテライトスペースの設置を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道内全域にキャンパスを持つ本学の特徴を活用し、相互協力協定を締結している自治体等の要請により、生涯学習等の支援を実施した。主な取組は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 帯広市教育委員会と連携し「地元学実践講座」を共催し、講師の派遣、今後の教育事業のあり方等について検討を行った。 ・ 地域の生涯学習活動を支援するため、「生涯学習教育研究センター」が中心となり、市町村教育委員会等が開催する各種事業への講師派遣等を実施した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 枝幸町図書館にサテライトスペースを設け、教育研究に関する本学の資料・教育情報を恒常に提供することとした(平成20年5月以降に実施予定)。 ○ 学長裁量経費(地域貢献推進経費)による学生の派遣事業を実施し、旭川市・枝幸町等に学生をボランティアとして派遣し、学校での教科の指導補助、地域こども教室の開催等の地域貢献活動を展開した。
<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学及び地域の公共図書館等と連携し、学生、教職員、教育関係者、地域住民が必要とする学術情報を的確に効率よく提供できる図書館を構築する。 	<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道内公共図書館を通して、地域住民に図書館の公開及び学外サービスをPRする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道内 35市の公共図書館に本学の「図書館報」を配布し、本学図書館の諸活動を地域住民に公開した。また、地域住民向けの図書館紹介の「ポスター」を作成し、道内公共図書館・室等、250箇所に配布し、図書館の学外サービス等についてPRした。 ○ 本学の教育研究の成果を学外・社会へ還元するため、「国立大学法人北海道教育大学術機関リポジトリ」を構築し、平成20年度より運用することとした。
<p>② 留学生交流その他諸外国の大学との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生の受け入れ、学生の派遣を積極的に行い、留学生に対する全学的教育体制の整備を図る。 	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成18年10月から開始した「全学プログラム」の改善等を通して、受入留学生に対する教育体制のより一層の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度から実施した受け入れ留学生に対する「全学プログラム」を改善をし、教育体制の充実を図った。主なものは以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アカデミックチューターのより適切な指導のため、学期中間にヒアリングを実施することとした。 ・ 日本語集中プログラムの開設時間、回数、単位等をホームページ上に明記した。 ・ 日本語集中プログラム終了後の専門プログラムの実施校をホームページ上に明記した。 ○ 交換留学プログラムの更なる改善を図るために、留学終了時にアンケートを実施し、次年度に向け一層改善を図ることとした。
	<p>【64-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 交換留学生の派遣全学化に係る統一的な審査基準を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで各キャンパスが別々に実施していた交換留学を全学化するための実施要項「派遣交換留学全学化の実施について」及び「派遣交換留学審査票」を策定し、これらにより全学選考を実施した。 ○ 留学生的海外派遣に際して、全学的な危機管理体制整備の一環として、国際交流・協力センター危機管理委員会を設置し、同時に「国際交流・協力センター危機管理マニュアル」を策定した。
<p>③ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発途上国、北方圏やアジア圏の大学を中心に積極的に教育や研究にかかる国際協力を実施する。 	<p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国の大学や研究機関との研究交流を積極的に行い、人的ネットワークや、国際協力実施体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色GP「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発－地域と未来を開く教師教育－」によるフォーラム「へき地教育と教師教育」において、国内4大学の他、ザンビア国立大学学科長を招聘し、同国における複式学級の授業改善の発表とへき地教育に関する意見交換等を実施し、複式授業に焦点をあてた教員研修に関する共同研究体制の樹立について合意した。

<p>【66】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JICAなどと協力して、開発途上国の教材開発や教育実践に対する支援プロジェクトの実施と共同研究を推進する。 	<p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国の課題解決に対して、教員派遣や研修員受入等に対応した学内協力体制を整備する。 <hr/> <p>【66-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JICAが実施する基礎教育などに関する課題に対して大学組織として協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ JICAが実施する技術協力プロジェクトのコンサルタント契約料についての資金管理制度、及びJICA集団研修「初等理数科教授法」についての受託経費の管理等について、資金管理制度を整備し安定的に実施した。 ○ 「国際協力アドバイザー制度」を策定し、2人のアドバイザーを雇用して、「初等理数科教授法」研修を円滑に実施した。 ○ 人間地域文化課程(函館校)の国際文化・協力専攻の学生・教員の教育・研究基盤を強化する一助とするため、NGO、NPO等を材料として地域間の国際協力のあり方等について意見交換を行う、市民参加型「フォーラム」を実施した(平成20年2月)。
<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の大学・高等教育機関等と相互交流協定を締結し、国際学術交流を推進する。 	<p>【67】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第2回教育に関する環太平洋国際会議(米・イリノイ州立大学)への参加や外国の大学との研究交流等を通して、積極的に国際学術交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成20年10月に延期された第2回「教育に関する環太平洋国際会議」(幹事校:米・イリノイ州立大学)に向け、基調講演者・出席者等について種々検討した。 ○ 「国立大学法人北海道教育大学外国人研究員規則」を制定し、未整備であった外国人研究員の受入制度を策定した。 ○ 協定校である瀋陽師範大学から政治学教授を研究員として受け入れた。
<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員の海外派遣や研修の受け入れを進め、国際的な現職教員の相互交流を図る。 	<p>【68】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カナダ教員研修をはじめ、教員研修の派遣／受入プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現職教員受入事業として、カナダ・サイモンフレーザー大学から4人の現職教員(ファカルティ・アソシエイト)を受け入れ、日本の教育制度等に関する研修、及び附属小中学校での授業参観等を実施し、充実したものとの評価を受けた。 ○ 現職教員の派遣事業については、応募数が僅少のため今年度は実施を見送った。 ○ 平成20年度以降の研修内容等に関して、本学の国際交流・協力センターとサイモンフレーザー大学との間で検討することとした。

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

② 附属学校に関する目標

中期目標	① 道央・道南・道北・道東の4つの圏域と結びつく多様な形態の教育と研究を実施する。
	② 高度な資質を有する教員を養成するために、教育実習を体系化するとともに、大学と附属学校の密接な連携により、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を行う。
	③ 地域の公立学校及び行政機関や教育機関と連携しながら、北海道の教育実態に関わる種々の実際的な研究と現職教員研修等を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
① 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【69】 ○ 各附属学校が特色をもち、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究の開発を行うために、「研究推進連絡協議会(仮称)」を設置して教育実践を行う。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 附属学校園が大学と連携し教育の開発、実践的な教育研究等を推進するため、理事、評議員、副校園長等で構成する「研究推進連絡協議会」を設置し(H17年)、その下でおおむね以下の教育実践を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ● 共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を設け、各附属学校で「『生きる力』を育む義務教育のあり方」等4つの研究大会を実施した(参加2,100人)。 ● 大学との連携で、「算数・数学教育」、「総合学習・人間関係能力向上」、「小・中連携型の理科教育に関する実践的研究」、「子どもの意欲・活動を高める教具を用いた授業研究」、「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」等の実践的研究を実施した。 ● 大学と各附属学校が中心となった「『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究」(文部科学省委嘱事業「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携事業」)(H16-17年)に対して、附属学校が種々実践例(指導案)を提供した。 ● 附属学校園による「八附(附属小中学校8校)共同教育研究大会」を毎年開催した(参加者は各1,000人以上)。 ○ 各附属学校園が単独又は小・中合同で、日頃の研究実践の成果を「教育研究大会」等で発表し(参加者は各3,600人)、研究紀要等をCD等にまとめて公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究推進連絡協議会のもと、共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」に沿って、各附属学校が特色をもち、新しい教育のあり方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を継続して行う。 	
【69】 ● 研究推進連絡協議会が設定した「小中連携			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の担当理事を長とする「研究推進連絡協議会」のもと、各附属学校園が、共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を設け、小中、幼小の教育連携を 		

		<p>(異校種間連携)についての共通テーマの下、各地域の附属学校が連携し、新しい教育の在り方やカリキュラム、指導法等の実践的研究を行う。</p>	<p>図るため、各地区で教育実践の成果を「教育研究大会」等で発表した(参加者総数、のべ2,000人以上)。いずれの大会にも大学教員・公立学校校長・各教育委員会指導主事等の共同研究者・助言者の参加を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小中連携(異校種間連携)に関する研究プロジェクト」に学長裁量経費を支給し、大学教員と附属学校教員の共同のもと、「第2回小中連携ワークショップ」を道教委・市教委の後援を得て実施した(平成20年2月)。附属学校教員・北海道内教職員、教育委員会、及び本学大学院生・学部学生、計124人の参加があった。 ○ 各附属学校園が大学教員の協力のもと、「小中連携(異校種間連携)」をテーマとして、新しい教育のあり方や指導方法等の実践研究に取り組み、「研究大会」や「公開授業」等で発表した。 ○ 「北海道教育大学八附属共同研究会」及び「養護教諭部会」を小中合同で開催した(平成19年11月、参加者300人)。 	
【70】		<p>○ 大学と共同して新しい教育の実験授業を行いその成果を地域の学校に還元する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学教員の専門性を生かして、大学・学内センターと附属学校園が連携して、主に次のような出前授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」等での大学教員による出前授業の実施(16年度)。 ・ 「統計」に関する出前授業を11附属学校園の全てで実施した。「統計」の授業での生徒作品が北海道統計協会主催「統計グラフ全道コンクール」で受賞する等の成果があった(17年度)。 ・ 幼・小・中学校での「危機管理教育」(平成18年度)。 ○ 大学の教育実践総合センターと連携して、地域の特性を生かした「雪の(総合的な)学習研究会」(北海道プロジェクト)を毎年度実施し、地域の素材である「雪」等を生かした実験授業の指導法・研究授業等を、道内外からの学校教員等の参加のもと開発・実施した。またホームページ「北海道雪たんけん館」(年間アクセス数10万件)は平成17年「朝日新聞社賞」を受賞した。 ○ 民間企業と協力し新しい教育の実験授業として、以下の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属学校において北洋銀行との連携授業「金融教育」等を実施した。 ・ 読売新聞社とフォーラム「教師力セミナーin北海道」を共催し、その中で附属札幌小学校が「教師力を磨く」ということで公開授業等を行った(参加者600人)。 ○ 各附属学校園の研究実践の成果をまとめ、実践資料(研究紀要等)を電子媒体でコンパイルしPR活動を強化し、地域の学校へ還元した。 	<p>● 大学、附属学校、学内センターと連携し、教科指導、道徳教育、総合学習(雪の総合的な学習等)等の実験的授業実践を推進し、その成果を地域の教育に還元する。</p>
【70】		<p>● 大学教員、学内センター等の教員との連携を図り、理数科教育や地域の特性を生かした雪の総合的学習など、</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育実践総合センター及び北海道教育委員会等と附属学校園が連携して「雪の(総合的な)学習研究会(北海道プロジェクト)」(第7回)を、北海道内外の公立学校教員の参加を得て、昨年度に引き続き実施した(札幌校附属小学校)。 ○ 大学教員等と連携して企画した実験的な授業実践等の主なものは以下のとおりである。 	

		<p>実験的授業実践を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学教員と連携し、地域環境を生かした道徳教育の資料作りを実施した(函館校附属学校)。 大学教員と合同で附属学校教員が理科「水の姿」・社会(地理)等の研究授業を実施した(旭川校附属学校)。 大学教員と連携し、就学前の幼児の保護者を対象とした「子育てサロン」の平成20年度よりの実施計画の策定した(函館校特別支援学校)。 ○ 学長裁量経費(学術研究推進経費)を支給した「人間関係形成功力開発プログラム効果測定チェックシートの開発」において、大学教員と共に、附属中学校の教員が中学生の心の課題について研究を深めた(附属札幌中学校)。 ○ 学長裁量経費(教育改善プロジェクト経費)を支給した「地域と共に持続可能な社会を築く人材養成カリキュラムの展開」に、大学教員の共同研究者として、附属学校教員が参加研究した(釧路校附属学校)。 	
【71】 ○ 教育実習を体系化し、教職、教科教育、教科専門教育の各専門領域との連携を図り、教員養成の中心的役割を果たす。	III 【71】 ● 大学、各キャンパスとの連携を図り、教育実習のあり方を踏まえ、1年生段階から4年間を通じた体系的・実践的な実習を行うほか、教員採用予定者に対する実務体験研修を充実する。	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新カリキュラムのもとで、「基礎実習」「主免実習」「副免実習」及び「へき地体験実習」「障害児教育実習」「採用直前教育実習」等、教育実習の体系化を図り、附属学校園において、実習直前指導、実習生の受け入れ等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主免実習の実習直前指導で各附属学校でいづれも100人を超える学生の指導に当たり、副免実習でも多くの学生を受け入れた。 ・ 教員採用予定者を対象とした「学校実務体験研修(採用直前教育実習)」を全附属学校園で実施した。 ○ 教育実習との関連で、学生に対する附属学校園の日常的な授業公開、「教育実習フォーラム」の開催、実習生の課題授業、放課後学習チューター事業を実施した。 ○ 附属学校園、公立実習校、各校教員への「教育実習の体系化に関するアンケート調査」、「教育実習システムに関するアンケート調査」を実施した。 <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の教育実習委員会と連携し、各附属学校園は昨年度に引き続き、大学の「基礎実習(主として1、2年次の授業参観実習)」、3年次の「主免実習」、および4年次の「副免実習」等を受け入れ、また4年次採用決定学生の「学校実務体験研修」も全附属学校園で実施した。 ○ 教員を目指す学生、教育関係者、市民を対象とした授業公開、及びパネルディスカッション等からなる、教育実習フォーラム「教員はこうして養成される」を開催した(函館校の4附属学校園主催、平成19年9月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学学部の1年次から4年次までの体系化した教育実習の場として、附属学校を引き続き活用する。 ● 教職大学院の設置に伴い、附属学校における実習体制を整備する。
【72】 ○ 附属学校教員の大学院での研修を積極的に	III 【72】 ● 大学、各キャンパスとの連携を図り、教育実習のあり方を踏まえ、1年生段階から4年間を通じた体系的・実践的な実習を行うほか、教員採用予定者に対する実務体験研修を充実する。	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「北海道教育大学附属学校内地研修員制度実施要項」を制定し、附属学校教員が本学又は他大学の大学院で職務と関連する分野で研修し、その資質能力の 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大学と附属学校との連携のもと、職場

推進する。

向上を図る制度を施行した。その内容は以下のとおり。

- ・期間は6月～2年間で、本学大学院の場合は入学料・授業料は免除する。
- ・職場では代替の非常勤職員を措置する。
- この制度を利用した研修者の人数は、平成16年度9人、平成17年度10人、平成18年度5人であった。
- 「附属学校教員の大学院研修(内地研修)に関する実態調査」を実施した。

環境の整備等により、附属学校教員の大学院での研修を引き続き推進する。

【72】

- 大学院での研修を円滑に実施するため、大学との連携を図り、校務分掌の見直しや代替教員の人材確保などの職場環境を整備し、大学院への派遣を推進する。

(平成19年度の実施状況)

【72】

- 附属学校園の教員の再教育の機会を提供するため大学院入学を推進してきたが、本年度は、校務分掌の効率化を図る等の工夫により、附属札幌小学校教員2人、同釧路小学校教員1人、同釧路中学校教員1人、同旭川中学校教員1人、函館特別支援学校1人の、計6人の附属学校教員の、大学院研修を決定した。(昨年度からの2人を含め、合計8人)
- 研修教員のための代替教員(非常勤講師)の採用にあたって、優秀な人材確保を目指し、北海道教育委員会等に情報の提供を依頼した。

【73】

- 大学院を中心とする附属学校間及び学内センターとの総合的な教育研究システムの確立を図る。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

- 理事・評議員・副校園長等を構成員とする「研究推進連絡協議会」を設置し(17年)、同協議会が中心となり大学、大学院、各附属学校及び学内センターとが連携して、教育・研究に関する各種のプロジェクトの企画・運営・支援等を行った。
 - ・ 大学と各附属学校が共通テーマ「小中連携(異校種間連携)」を立て研究開始(17年)。
 - ・ 大学と各附属学校が中心となった『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究(文部科学省委嘱事業「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携事業」)の実施、及び指導案等のWeb上での公開(16-17年)。
 - ・ 大学院生の附属学校での年間を通じた授業実践。

- 教職大学院の設置に伴い、附属学校における実習体制を整備するとともに、既存の大学院に関しても、大学、学内センター、附属学校間の連携協力のもと、教育研究の充実を図る。

【73】

- 「研究推進連絡協議会」の下に、大学院・大学、学内センター、附属学校間の連携協力による教育研究の充実を図る。

(平成19年度の実施状況)

【73】

- 大学・大学院・学内センターと、附属学校園の連携協力のあり方等について検討するため、「研究推進連絡協議会」のもとに「ワーキンググループ」を設置し、附属学校園での、大学院生の研究テーマを生かした授業実践の推進等、連携協力を推進するための具体的方策について検討した(平成20年3月)。
- 大学の国際交流・協力センターとの連携を深め、JICAプロジェクトの外国人教員の研修を、各校の附属学校園でも積極的に受け入れ、外国人教員の人材養成に貢献することとした。
- 平成20年度の教職大学院の開設に際して、ストレートマスターの実習(週3日、年間8週間)を、附属学校園で実施することとした。
- 大学各校の教員に、今後さらに、実践的研究等において附属学校園の積極的な利用を呼びかけることとした。

<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、学内センター、附属学校と地域が連携するための体制を整える。 		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 連携体制整備のための一環として「研究推進連絡協議会」を設置した。 ○ 教育実践総合センターと附属札幌小学校とが中心となり北海道内の教育現場と連携した組織「北海道雪プロジェクト」を組織し、「雪の総合的な学習」研究会を実施し、総合学習サポート(Web)ページ「北海道雪たんけん館」を設けた(年間アクセス数10万件)。道内外から多数の公立学校教員参加した。 ○ 北海道教育委員会との連携による「起業家教育」、㈱北洋銀行との連携による「金融教育」などを実施した。 ○ 大学と各附属学校が中心となり北海道内の小・中学校等と連携し、「『北国の生き方にひびく』道徳教育の基礎的研究」(文部科学省委嘱事業「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携事業」)を実施し、ホームページで開発した教材等を公開した。同取組については読売新聞で紹介され、大きな反響を呼んだ。 ○ 附属養護学校に「特別支援教育センター」を設置し、地域の現職教員及び保護者支援を目的として教育相談等を実施した。また、公立の小・中学校の特別支援教育研修講座等の研修会に講師を派遣した。 ○ また大学・学内センター、及び附属学校と地域と連携した取組として以下のような事例がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスが実施した「現職教員のためのスキルアップ研修プロジェクト」に附属学校教員が参加した(旭川校)。 ・ 附属中学校実施の総合的な学習の授業を、大学の授業として学生に公開した(札幌校)。 ・ 「ストレスマネージメント」にかかる実践を教育研究大会の公開授業として実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 北海道で開催されるG8サミットに関連して、大学、附属学校、地域とが連携してイベントを開催するなど、3者間の連携による取組を推進する。
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「研究推進連絡協議会」の中に小中連携プロジェクトを設け、継続的に道徳教育、雪をテーマとした総合的な学習に取り組む。また小中連携のあり方など新たな連携事業にも取り組む。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「小中連携(異校種間連携)に関する研究プロジェクト」に学長裁量経費を配分し、大学教員と附属学校教員の共同のもと、「第2回小中連携ワークショップ」を道教委・市教委の後援を得て実施した(平成20年2月)。 ○ 道徳教育の実践および研究に関して、大学・北海道教育委員会等と連携して、各附属学校が推進した主な取組は以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「北海道道徳教育研究大会(函館)」(平成19年10月)において、道徳の授業づくり等について提案を行い、また指導案をまとめた指導資料「北国の生き方にひびくⅠ」を発行し、教育委員会・各学校等に配布した(附属函館小学校)。 ・ 大学教員と連携し、「(道徳)授業のVTR」、指導案集等を公開した(附属旭川小学校)。 ○ 教育実践総合センター及び北海道教育委員会等と附属学校園が連携して「雪の(総合的な)学習研究会(北海道プロジェクト)」(第7回)を、北海道内外の公立学校教員の参加を得て、昨年度に引き続き実施した(札幌校附属小学校)。 	

<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣地域の公立学校及び教育委員会や教育センター等と連携して、教育研究及び教育支援を行う体制を整える。 		<p>IV</p> <p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各附属学校園が、「研究推進連絡協議会」のもと小中・幼小の連携を図るとともに、公立学校長・各教育委員会指導主事等を、共同研究者・助言者として協力を得、各地区で教育実践の成果を「教育研究大会」等で発表した(各年度の参加者3,000人超)。 ○ 北海道教育委員会主催の「全道研究大会(国語学会・体育・道徳・造形・理科教育)」や文部科学省主催の「国語力向上実践研究」及び「自閉症セミナー」等に対して、附属学校が、会場や授業を積極的に提供し、地域の学校への実践的研究に貢献した(平成17年度)。 ○ 各教育局・市教育委員会・市教育センターの「研修講座」等の講師として、附属学校教員を派遣した。 ○ 南北海道教育センター(函館)との連携を深め、函館校附属教員の出前授業や指導案等の資料提供を行うとともに、指導主事との交流会を開催した。 ○ 地域の学校等へ教育支援のため、各附属学校園の学校研究推進に関わる実践資料や評価規準表、道徳の地域教材などを提供した。 ○ JICAとの連携を深め、「エジプト管理職研修・教員研修」、及びアフリカ諸国対象の「地方教育行政セミナー」の研修員計15人、加えて「アフリカ(仏語圏)中等理数科教育グループ」のアルジェリア等からの研修員11人等を、附属学校で受け入れた(平成18年度)。 ○ 国立特殊教育総合研究所と共同で「自閉症セミナー」を開催し(平成17年、参加者約200人)、その成果を『自閉症の子の『学び』支援～最適化のための実践的アプローチ』として出版した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、附属学校教員を道・市町村教育委員会が行う各種研修講座や学校で行われる研究会に助言者等として派遣する。 ● 教育委員会等との連携のもと、附属学校が行う研究大会等において、研究協力者等を受け入れ、相互の協力体制を一層強化する。
<p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の公立学校及び教育委員会等と連携し、教育研究、教育支援を行うため、引き続き附属学校教員を道市町村教育委員会が行う各種研修講座の講師として派遣するとともに、教育委員会等から附属学校が行う研究大会等への指導助言者や研究協力者を受け入れるなど相互の連携協力を継続して取り組む。 		<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【75】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、附属学校教員を道・市町村教育委員会が行う各種研修講座に講師として派遣するとともに、地域の学校が行う研究会に助言者・授業協力者として派遣した。また附属学校園の研究大会等へ教育委員会等から研究協力者等を受け入れる等、相互の連携協力を一層推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「苫小牧地区理科教育研究会」に講師として教員を派遣し、「教育センター」の教科教育研修に数学・音楽・体育の教員3人を派遣した(附属札幌小・中学校)。 ・ 「上川教育研修センター講座」に、教員3人を公開授業授業者等として派遣した。 ・ 「知内町特別支援教育研修会」に教員1人を派遣、また函館市の各種「教育研究会」に教員12人を派遣した(附属函館小学校)。 ・ 北海道教育委員会主催の「学習指導向上セミナー」に教員2人を派遣した(附属釧路小学校)。 ○ 各附属学校園が、共通テーマ「小中連携(異校種間連携)について」を設け、小中・幼小の教育連携を図るため、各地区での教育実践の成果を、各教育委員会の指導主事等の共同研究者・助言者の参加を得て、「教育研究大会」等で発表し 	

		た(参加者総数、のべ2,000人以上)。	
<p>② 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学と附属学校が密接に連携し、附属学校を現職教員研修の場として活用する体制を整えるとともに、地域の教育機関との連携の中で各種現職教員研修の受け入れを推進する。 	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度より毎年、各附属学校園が、北海道教育委員会の「10年経験者研修」及び「初任者研修」等を受け入れ、あるいは各種研修に教員を派遣するなどして、北海道教育委員会等の地域の教育機関と強固な連携を図りつつ、現職教員研修の場として活用する体制を整えてきた。 ○ 北海道内外の学校、エジプト国の教育行政官等、あるいはJICA等の研修に際して、視察研修並びに現職教員の短期研修を受け入れ、また教科教育・道徳・特別活動・学校経営等に関する多様な研修を受け入れた。 ○ 附属養護学校内に「特別支援教育センター」を設け、現職教員および保護者等の支援活動を充実した(平成17年度より) ○ 函館の附属学校園で「授業力向上研修交流センター事業」を実施し、現職教員の資質向上等を支援する事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10年経験者研修をはじめとした、現職教員の研修の場として、附属学校を活用するなど、大学と附属学校の連携のもと、現職教員の研修に協力する。 	
<p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立学校との人事交流によって着任した附属学校教員の大学内の「新任教員研修」への積極的な参加を図る。また、現職教員研修の受け入れと各種研修会への講師派遣を継続して実施する。 	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【76】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学における附属学校の役割等をテーマとした「新任教員研修」を、公立学校との人事交流で着任した教員8名に対して実施した。 ○ 北海道教育委員会の「初任者研修」に講師として教員を派遣した(附属函館小・中学校、特別支援学校、附属旭川幼稚園など)。 ○ 「10年経験者研修」に対して、附属学校園が数学・音楽・保健体育等の教員を派遣するなど、多様な教員派遣を実施した(附属札幌小・中学校、函館小学校など)。 ○ その他の研修会への講師派遣 北海道学校体育研究連盟主催の「全道大会」にパネリストとして、また民間の研究団体から要請を受け、道徳・国語・理科の教師派遣(4名)を実施した。また札幌・旭川・函館の各地域において、市内の研究大会や管内研修会等に多数講師を派遣した。 ○ JICA研修の受け入れ JICAの研修を受け入れ(2週間)、附属札幌小・中学校で授業参観や教育実践等を実施した(平成19年11月)。 		
ウェイト小計			

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③ 大学憲章に関する目標

中期目標

本学の教育研究に関する目標及び理念を中心として、北海道教育大学憲章の制定を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の関係機関及び道民に広く意見を求め、憲章を制定する。 	<p>【77】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「北海道教育大学憲章」を継続して学内及び受験生を含めた社会に周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学式・大学説明会などの主要行事において、大学憲章の「リーフレット」を配布とともに、「大学概要」「学報」「大学案内」「学生便覧」等の主要な刊行物に掲載することにより、学内外への周知を図った。 ○ 大学憲章の英訳版リーフレットの配布及び大学憲章の英訳版を本学ホームページに掲載することにより、留学生や本学を訪問する外国人等に周知を図った。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 「地域の特徴を生かした、へき地・小規模校教育・研究の推進」

従来、岩見沢・釧路両校で実施していた「へき地校体験実習」を、平成18年度の大学再編により、教員養成課程を置く札幌・旭川・釧路の3校で実施することとし、本年度より開始した。そのため、へき地教育スーパーバイザーを上記3校に配置し、へき地教育研究センターが作成した「ビデオ教材」等を活用し、事前・事後指導の充実を図った。

実習後、へき地教育研究センターが中心となり、「へき地実習参加学生発表会」を実施し(平成20年2月)、学生・教員等がへき地・小規模校の良さ等を再認識し、同教育への一層の理解を深める契機とした。また、特色GPに採用された「へき地・小規模校教育実践プログラムの開発－地域と未来を開く教師教育－」によるフォーラム「へき地教育と教師教育」を、琉球・鹿児島・長崎・和歌山の4大学及び複式学級の改善に取り組むザンビア国立大学学科長等の参加を得て、「へき地教育を担う大学サミット」として開催し、へき地・小規模校の教育・研究について新たな認識を深めた(平成19年12月、大学教職員・へき地校関係者・学生等7人参加)。

2. 教員養成GPの成果「教育実践改善チェックリスト」を利用した学生の教育実習に対する自己評価体制の確立

大学再編後の新カリキュラムのもとで、主として1、2年次に学校現場でボランティア活動等を体験させる「教育フィールド研究」、学校の授業参観等を体験させる「基礎実習」、および4年次の採用試験合格者に対する「採用直前実習」等において、本学が開発した「教育実践改善チェックリスト」を用い、学習指導力、教育相談力、臨床的実践力、地域教育指導力等、教育場面に対応した7つの力について、事前の目標設定、及び事後の目標達成度に関する自己点検評価をさせ、学生自身が教師の力量形成に役立てるよう図った。

また「教育フィールド研究」については、学生の児童・生徒理解が促され、その後のカウンセリング・教育相談力の基礎的資質となっていること等、積極的效果が確認されるとともに、「教育実践改善チェックリスト」による学生自身の事後評価を通して、教師の力量形成へつながる学生の伸びが確認されたことが報じられた(「平成19年度学校支援ボランティア事後調査結果」札幌校地域活動委員会)。

3. キャリア教育・インターンシップの拡大・充実

- キャリア教育として「進路開発の基礎」など16科目実施し(平成18年度は13科目)、また全学的な教育プログラム「キャリア開発の基礎(2単位)」を、平成20年度後期から実施することとした。
- 昨年度に続き、本学主催、および「北海道地域インターンシップ推進協議会」主催等の各種のインターンシップにおいて、22企業に75人の学生が参加し、昨年度

に比べて企業数、参加学生数ともに増加した。

- 「キャリアセンター」主催で全学向け「キャリアプラン講座」・「企業セミナー」・「学内合同企業説明会」(参加学生298人)等を継続して実施し、大学各校においても、学生の教員・公務員・民間企業希望者に対して「就職対策講座」を各種実施し、キャリア教育の充実を図った。
- キャリア教育や就職支援の活動等を検証するために、卒業・修了生(平成16年度～18年度卒業・修了生)及び就職先関係者に「アンケート」を実施し、今後の改善に有用な種々貴重な意見を得た(平成19年10～11月)。
- また平成19年度卒業・修了生に対する「アンケート調査」を実施し、その結果、キャリアセンター主催の各種講座や学内合同企業説明会は民間企業への就職率向上に、また各校の教員就職対策講座等は教員の就職率向上に、一定の役割を果たしているが分かった。

4. 学内外でリーダー的な役割を果たすことができる教員養成について

－高度教職実践専攻(専門職学位課程)【教職大学院】の設置と既存大学院の改革－

- 昨年度来、課題を整理し設置準備を進めてきた高度教職実践専攻(専門職学位課程)、いわゆる「教職大学院」の設置が認可された。それを受け、教職大学院が養成する人材像として「学内外でリーダー的な役割を果たすことができる」、あるいは「同僚の授業実践力を高めるリーダーとなることができる」人材を掲げ、また現職教員大学院生の実習内容として「リーダー力育成基礎実習」等を設置していくことを明記し、学校現場において新たに生起する教育課題に積極的に対応できる教員像を明らかにした「平成20年度学生募集要項」を作成し、教育各界に配布し、選抜試験を実施した。なお平成20年2月の選抜試験では募集定員に達しなかったので、第2次及び第3次試験を実施し、定員確保に努めた。
- 既存の大学院については、「教育実践研究科目」(学校教育及び教科教育専攻において実践的な研究を行う科目)を改善し、附属学校園と連携した実際の授業場面に即した実践研究の要素を加える等、種々見直しを実施した。また学校臨床心理専攻の「現職教員の高度実践構成想力開発プログラム」が、文部科学省の大学院教育改革プログラムに選定され、シンポジウム「現職教員の高度実践構想力について考える」(2008年3月)を実施するとともに、教育臨床センター等によるメンタリング等、教育臨床を重視する教育・研究を実施した。
- 大学による附属学校の運営組織「研究推進連絡協議会」において、既存大学院の大学院生、及び教職大学院のストレートマスターの研修等について種々協議し、「学校課題俯瞰実習」を実施することとし、毎年の各附属学校の「教育研究大会」の授業参観や教科分科会に参加させることとした。

- 大学各校で、主として次のような附属学校を利用した大学院生への教育を実施した。
 - ①附属学校での通年週1回の授業参観、及び生徒指導の実施(旭川校)。
 - ② TT(チーム・ティーチング)指導体制の一員として、授業に毎週1～2日参画、生徒への相談活動の実施(札幌校)。

5. 学生自身による、FM北海道局での本学紹介の番組放送作り

- FM北海道局で、各校の学生が大学紹介の番組作りに携わったオリジナル番組「hue-LOCKS」を平成19年6月より3ヶ月にわたって放送し、本学の入試・大学理念等の広報に有用な役割を果たした。学生の自主的な番組作りという活動という点でもこうした活動は極めて貴重で、次年度は、新入生の認知度に関する「アンケート調査」を実施するとともに、再度実施する予定である。事業資金350万円は学長裁量経費事業として実施したものである。

6. 環境学習・教育の推進と「グローカル環境教育推進会議」の設立

- 本学では従来より、「地域環境教育課程」において環境に関わる多様な講義を実施してきたが、平成18年度の大学再編以後、それを教員養成課程の地域教育開発専攻、人間地域科学課程の環境科学専攻、スポーツ教育課程のアウトドア・ライフ専攻等の環境関連科目に発展的に継承して開設した。
- これらの実績を受け、本学の「持続可能な社会実現への地域融合キャンパス－東北海道発ESDプランナー養成・認証プロジェクト」が、平成19年度文部科学省現代GPの「持続可能な社会につながる環境教育の推進」プロジェクトに採択され、同プロジェクトにおいて、自然と共生する持続可能な地域社会を実現する人材養成のため、教科融合型の実践的カリキュラム構築を図った。また、シンポジウム「持続可能な社会への環境教育(ESD)－地域から世界へ広がる環－」を開催し(平成20年3月)、ESDプランナーの養成、子供にとっての環境教育の必要性等について議論が深められた。
- 平成20年7月の「洞爺湖サミット」と関連し、「グローカル環境教育推進会議」を設立し、「グローカル環境教育国際会議2008」(平成20年7月実施)の企画など、上記現代GPのプロジェクトとも連携を図りつつ、環境教育に関する様々な取組17事業を実施した。
- 酪農学園大学・北海道大学、および北海道東海大学との間で、環境教育分野で交流を実施するとともに、「北海道環境教育研究会(仮称)」を設立し(平成20年2月)、未来を目指した環境教育の重要性と環境教育内容の多様化を図った。

7. 教員の教育活動の改善を目指した諸施策の実施

- 大学の教育活動において、教員のFD活動が極めて重要な意義を持つことは言を俟たない。本学では学長室の「教育改革室」の下に各校にFD委員会等を設け各

種のFD活動を実施してきた。

- 平成19年度においては、学生が積極的に授業に参加する「参加型授業」のあり方を考えるワークショップ、計画に則った系統的な授業ということに必須な「シラバス」のあり方を考えるワークショップ、計2回のワークショップを教員向けに実施した(平成19年12月、同20年2月)。
- 学生の「授業評価アンケート」で良好な成果を収めた教員による「授業公開」と質疑応答を内容とする「授業研究」を、各キャンパスで順次実施した。
- 教員による教育の質改善につなげるため、教員の教育上の各種の努力を自己評価する「教育実績の自己評価システムに関する実施要項」案並びに「記入様式」案を作成し、平成20年度からの実施に向け、大学各校からの意見を集約し評価項目を確定した。
- 本学では平成18年度の大学再編とともに、平成20年度より各種の教育・研究センターを再編することを決定しているが、その中でも、上記FD諸活動の更なる推進、および大学カリキュラムの全般的再検討等を担うセンターとして、「大学教育開発センター」を新設することとした。

8. 学生支援のため「大学教育情報システム」の更なる進化

- 本学の「大学教育情報システム」は教員自身がシラバス・成績等を入力するシステムであると同時に、学生にとってはシラバスの確認、あるいは履修登録・成績確認するシステムでもあり、昨年度、本システムを学生及び教職員が学外からも使用できるようネットワーク環境を整え、本年度4月より運用を開始した。また本システムを利用し、学生が休講情報等や大学の諸情報に関して自宅等から携帯電話で速やかに知ることが出来るようにした。
- 本年度より学生の生活全般の支援のため、「大学教育情報システム」上の「掲示板」を利用して、学生課・キャリアセンターによる就職支援及び奨学金等に関する情報掲示等を実施した。
- 本システムを用いると成績評価等が従来より機能的になるので、学生の学習到達度の向上と厳正な成績評価制を目指すCAP制度(履修登録単位数の上限設定)・GPA制度(成績平均値制度)をこのシステムを利用して実施し、本年度の各学期の学生のGPA平均値を出し、学生に配布するなど、学生の学力向上に資する施策を実施した。
- 学生へのサポート体制の充実を図るため、「大学教育情報システム操作説明書(学生・教員用)」の改訂版を作成配布するとともに、学生・教員から運用後1年半にわたって寄せられた質問・疑問等の回答をホームページに掲載した。
- 本システムの「掲示板」「アンケート」等の機能を活用して、本年度後期の授業終了後に、学生による「授業評価アンケート」調査を実施した。

9. 学生への経済的支援－北海道教育大学教育支援基金、入学料免除、免除選考基準の改定等

- 優れた教師の育成、及び地域社会に貢献できる有為な人材の育成、そして現職教員の資質向上という本学の理念をより積極的に実現するため、平成18年度に設立した「北海道教育大学教育支援基金」の「選考要項」等を作成し、選考を実施し、学業成績優秀者に対する奨学金給付を学部学生30人に各10万円、大学院生18人に各20万円を給付した。
- 平成20年度入学試験合格者のうち入学試験の成績優秀者(学部12人、大学院5人)に対して、入学料全学免除を実施した。なおこの制度については、学生募集要項、ホームページに掲載するとともに、免除を受けた学生の感想等をホームページで紹介し、受験生への周知を図った。
- 入学料免除及び授業料免除において、申請者の世帯の総収入額を算出する際、学生本人の奨学金全額を収入として扱っていたが、返還義務を伴う奨学金については、収入から除外するよう「選考基準」等の改正を行った。この結果、授業料全額免除者に占める奨学金受給者の割合が、平成18年度後期分37%だったものが、平成19年度前期分は65%、平成19年度後期分は56%と増加しており、制度改正の効果が現れたものと思われる。

10. 教育大学の機能を生かした理科教育・へき地教育・生涯教育等に関する国際的研究交流の実施

- 教科教育に重点を置く本学旭川校の理科教育講座が中心となり、アメリカのイリノイ州立大学、アリゾナ州立大学と新しい理科教育プログラムの開発を目指して研究交流を開始した。平成19年8月にイリノイ州立大学との間で、具体的な交換プログラムを交換し共同研究を開始した。
- 本年度11～12月に、へき地教育研究センターの協力を得て、昨年度に引き続きザンビア国立大学教育学部教育行政・政策学科長を招聘し、本学主催の「へき地教育と教師教育」フォーラムにおいて、国内のへき地教育研究者と研究交流を行い、また複式授業に焦点をあてた教員研修に関する共同研究を実施することに合意した。なおプロジェクト支援委員会を立ち上げ、平成20年度夏に本学側が現地において、共同研究の本格的実施に先立ち、基本調査を実施する予定である。
- 「北海道教育大学生涯学習研究大会」を開催し(平成19年10月)、「日本と韓国における自治体レベルの生涯学習推進と大学の役割」等についてシンポジウムを行うとともに、韓国釜山大学校平生教育院との間で、「日韓生涯学習比較研究」の共同研究を開始した。

11. 地域各機関との相互協力協定による教育に関する地域貢献

本学が相互協力協定を締結した北海道教育委員会、札幌市教育委員会、JAグループ北海道、北海道フットボールクラブ等との連携で、各種の教育に関する取組を推進し、現代的課題への対応を行った。

- 「10年経験者研修」専門講座の開設と「教員研修モデルカリキュラム開発」

北海道教育委員会との協定に基づき、少人数、ゼミ形式、大学院レベルの10年経験者研修専門講座を開設し、現職教員の個別課題への対応及び指導力の向上を図った。また当該研修を基に作成した「教員研修モデルカリキュラム」をハンドブックに取りまとめ成果の普及を図った。

- 小学校英語への対応

平成20年2月に学習指導要領の改定案が公表され、今後、さらに小学校英語の普及・推進が求められることが明確となったことを受けて、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、及び道内小中学校との連携を強固にする会議を開催すると同時に、今年度の活動の成果を「研究紀要」として取りまとめ、道内の小学校へ配布した。

- 食育・食農教育への取組

「食と農をつなぐ教育フォーラム」(平成20年3月)をJAグループ北海道及び北海道フットボールクラブと共に開催し、本学の食育への取組及び地域貢献活動の普及等を図った。

なお、この模様は、北海道新聞(平成20年3月28日朝刊)等にも掲載され、好評であった。

12. 研究の質的向上－特別教育研究経費による研究プロジェクト

- 平成16年度より本学の学長裁量経費で支援してきた「『開かれた学校』の基盤整備に関する総合的研究」を発展させ、「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業」と改変したプロジェクトに、運営費交付金(特別教育研究経費)が配分され、平成20年度まで2カ年の研究に着手することになった。これはこれまでの研究成果の上に新しい研究として継承発展させたもので、まさに研究の質の向上・深化を示す一例である。
- またプロジェクトを推進するために、3つのチームを組織し

- ① 北海道の子どものトータルな生活実態の解明
- ② 「開かれた学校」の基盤整備
- ③ 学校教育実践の教育臨床研究

という3つのサブテーマを追究することとした。なお、本年度(平成20年3月)には中間報告会「教育大学の機能を生かした学校・地域・家庭の教育力を高める総合的な研究事業(教育力推進プロジェクト)報告会」を実施し、上記に掲げたチーム

①から2件、②から3件、③から2件の研究報告があった。

13.「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムの開始

- 本学の「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」制度は平成18年度に作成したもので、3年を1周期とし、教員が3年間を見通した研究目標と、それに基づく各年度の研究計画を立て、年度末ごとの自己点検評価と、3年目の完成年に全体の達成状況について自己点検評価をするというものである。本年度より実施し、年度末に「1年目の(教員の研究目標の)達成状況」の入力を終えた(教員入力率58%)。
- 本年度は、「大学教員の研究活動に関する自己点検評価」システムと本学の教員が研究業績を入力する「研究者総覧システム」とが連動して入力できる機能を「研究者総覧システム」に付加した。後者は、本学の研究業績等を学外にも提供し、産学官連携、研究成果の活用等に資することを目的として、科学技術振興機構(JST)の提供する研究開発支援総合ディレクトリ(Read)においても対応できるシステムとなっている。

14. 学術リポジトリの設置

教員・学生用の学術情報の電子的な系統的整備を図るため、及び本学の教育研究の成果を社会・地域へ還元する一助として、附属図書館が中心となり「国立大学法人北海道教育大学学術リポジトリ」を構築し、平成20年度より運用・公開することとした。コンテンツとしては、本学「研究紀要」等から、教育大学の特長を生かした教育実践資料等まで、今後、種々検討し収録していく予定である。

15. 教育研究センターの再編

- 本学は、平成18年度の大学再編による大学組織の改編、及び大学教育改善への社会的な強い要請等を踏まえ、昨年度作成した「北海道教育大学センター再編構想」に基づき、従来の4教育研究センターを、平成20年度より以下の3センターに集約・再編することとした。
 - ①「学校・地域教育研究センター」:地域・社会への教育・研究上の貢献
 - ②「大学教育開発センター」:カリキュラム・FDなど大学の教育体制の改善
 - ③国際交流・協力センター:国際交流・国際貢献の研究と事業実施

16. JICAの受注業務と国際協力

- 本年度、JICA札幌と研修委託契約を締結し、平成19年10月から11月の間、第1回「初等理数科教授法」研修を実施した。研修委託経費は4,972,000円で、本研修の目標は、参加研修員が研修を通じて、綿密な教材開発と授業検討から児童の学習意欲を促す理数科授業が構築でき、それを学習指導案として表現できるようになることである。

前半は、研修員のレポート発表や本学教員による講義、後半は附属札幌小学校において滞在型の実習を行い、授業考察・模擬授業等を通じて、指導案の概念、具体的策定方法等を研修し、研修最終日には、本邦研修で獲得した知識の自国における普及方法についてのレポートを作成、発表した。
本研修は、平成20年、21年と継続実施予定である。

なお、本研修のフォローアップ事業として、平成20年1月に調査団3人をラオスに派遣した。団員構成は、附属札幌小学校校長・教授、同小学校教員2人(理科主任、算数主任)の3人である。同調査団は、現地の2つの小学校で公開授業、引き続いて現地教員と一緒に授業検討会を行い、画期的な試みとして高い評価を得た。滞在期間中、在ビエンチャン日本国大使館、JICAラオス事務所、ラオス国教育省、ビエンチャン特区市教育委員会等を訪問し、ラオス国初等理数科教育の向上に関して意見交流を行った。

- JICA事業であるスリランカ「学校運営改善計画」に協力し、教員2人を現地に5次短期派遣し、学校運営の改善に寄与した。
- 全学5キャンパスにおいて、JICA札幌・帯広と共同して青年海外協力隊募集説明会を実施した(平成19年10月)。

17. 附属学校園に関する取組

【平成16～18事業年度】

○附属学校園の管理運営体制の構築(平成17年度の国立大学法人評価委員会よりの指摘事項)

本学では附属学校園を運営面と教育研究面で総括する組織として「附属学校運営会議」と「研究推進連絡会議」を設け、前者は担当理事を長として大学教員が兼任する校長等が構成員で全附属学校園の管理運営を統括し、後者は、前者と密接な連携を図りつつ、大学と連携した各種の共同研究等をする組織で、担当理事のもと各附属学校園の副校長等を構成員とした。そして「附属学校運営会議」の委員長たる理事の下に、新たに大学教員の特別補佐を配置してその体制の強化を図り、また附属学校園の管理運営・共同研究面を事務面からサポートする「附属学校室」を設置して、全体として附属学校園の管理運営をより機動的・効率的に行えるよう図った(平成18年度)。

○大学の教育実習と附属学校園

平成16年度より毎年、附属学校園は大学の教育実習等に協力し、基礎実習や主免・副免実習などの他、教員採用試験に合格した者を対象とした「学校実務体験実習」でも多くの附属学校園が学生を受け入れた。また大学の実習に際しては、事前・事後指導に教員を派遣した。

○大学院生の研究授業への協力、および附属学校教員の大学院研修の奨励

大学院生の附属学校園での研究授業等の推進を図り、大学院生による年間を通じた附属学校園での授業等の実施、附属学校園での教育研究大会等への大学院生の参加の奨励等を図った。また附属学校園教員の大学院での(リカレント)研修の推進を図り、平成18年度は7人、平成19年度は6人の研修を実施した。

○大学(センター)の研究プロジェクトへの協力

大学が文部科学省から委嘱された「道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業」に各附属小・中学校が協力し、実践事例や指導案づくりを行った。また、大学の教育実践総合センターと共に、札幌市及び全道各地の小学校教諭や札幌市役所等と連携して、「雪の総合的な学習研究会(北海道雪プロジェクト)」を毎年実施し(附属札幌小学校)、平成17年度、「第6回インターネット活用教育実践コンクール」で朝日新聞社賞を受賞した。その他、大学教員の教育に関する研究に、附属学校教員が共同研究者となるなどした。

○地域の現職教員の研修への協力など

教育委員会等が実施する現職教員の各種の研修に際して、「初任者研修」「10年経験者研修」を受け入れ、あるいは各地域の教育委員会や教育センターが実施する同様の研修に附属学校園教員を講師として派遣する等、地域の教育研修に極力協力した。

○附属学校園の研究大会等

各附属学校園では、毎年、教育研究大会を開催し、助言者としての大学教員の

ほか、大学院生・学部学生等も参加し、北海道内外から3,000人前後の参加者があった。また、「八附(=附属学校8校)共同教育研究大会」を実施した。研究大会の成果は、研究紀要に発表し、あるいはCD-ROM化して公表し、地域の教育界に寄与している。

○共通テーマ「小中連携(異校種間連携)」による研究

「小中連携(異校種間連携)」を共通テーマとして、各地区の附属学校園が連携しながら、特色ある新しい教育の在り方や指導方法などの実践研究に取り組み、研究大会や公開授業等で発表している(平成18年度～)。

○その他

- ① 国立特殊教育総合研究所と「自閉症セミナー」(約200人参加)を共催(平成17年度)。
- ② 現職教員及び保護者を支援する「特別支援教育センター」の設置と「教育相談」の実施(平成17年度～、附属養護学校)。
- ③ 「授業力向上研修交流センター事業」を設け、現職教員の資質向上等、教育委員会の取り組みを支援(平成18年度～)

【平成19事業年度】

○昨年度まで同様、附属学校園での教員の派遣業務と実習・研修の受け入れ

①附属学校園教員の各種研修への派遣業務

- ・大学の各種実習の事前・事後指導への講師の派遣。
- ・「10年目経験者研修」に対して、附属学校園が数学・音楽・保健体育科の教員を派遣。
- ・北海道教育委員会の「初任者研修」等に教員を派遣(附属函館小④中学校、特別支援学校、附属旭川幼稚園など)。
- ・「苫小牧地区理科教育研究会」に講師派遣、「教育センター」の教科教育研修に数学・音楽・体育の教員3人を派遣(附属札幌小・中学校)。
- ・「上川教育研修センター講座」に、教員3人を公開授業授業者等として派遣(附属旭川小学校)。
- ・「知内町特別支援教育研修会」に教員1人派遣、また函館市の各種「教育研究会」に教員12人を派遣(附属函館小学校)。
- ・北海道教育委員会主催の「学習指導向上セミナー」に教員2人を派遣(附属釧路小学校)。

②附属学校園の実習・研修の受け入れ

- ・大学の各種教育実習の受け入れ、及び大学院生の授業実践の受け入れ
- ・大学の国際交流・協力センターと協力し、JICAプロジェクトの外国人教員の研修を受け入れ、授業参観や教育実践等を実施(平成20年11月)。
- ・平成20年度の教職大学院の開設に際して、ストレート・マスターの実習受け入れ(週3日、年間8週間)。

III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 19億円	1 短期借入金の限度額 18億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	大学再編に係る校舎新営・改修経費に充当 多目的ホール新営(岩見沢校) 111,349,520円 多目的ホール舞台設備工事(岩見沢校) 61,582,500円

VII その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 257	施設整備費補助金 (257百万円)	・耐震対策事業 (旭川北門町 他) ・耐震対策事業 (函館八幡町) ・小規模改修	総額 1,180	施設整備費補助金 (1,139) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (41)	・耐震対策事業 (旭川北門町 他) ・耐震対策事業 (函館八幡町) ・小規模改修	総額 1,180	施設整備費補助金 (1,139) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (41)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

計画通り実施された。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(1)教育・研究・管理運営面を基本としつつ、社会貢献を加味した総合的な業績評価を導入し、人事の活性化を図る。</p> <p>(2)優秀な人材を確保するとともに、組織業務の活性化等を高めるため、他機関との人事交流、民間からの人材登用などを積極的に進める。</p> <p>(3)教員の採用は原則的に公募とし、教育業績の重視など採用基準を明確化する。</p> <p>(4)本学の特性を踏まえた教育研究の活性化を図るために、任期制による教育委員会との人事交流を推進する。</p> <p>(5)教員の採用に際しては、女性、外国人の採用を積極的に推進する。</p> <p>(6)北海道内の国立大学間の連携・協力を強化するため、事務職員等の人事交流を推進する。</p> <p>(7)附属学校教員の大学院での研修を積極的に推進する。</p> <p>(8)事務職員としての資質、知識、技能等の向上を図るため、各種研修(スタッフ・ディベロップメント)の実施と内容の充実を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 47,082百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1)各室における教育実績、研究実績等の評価システムの作成、試行等本格実施に向けたスケジュールを踏まえて、その評価結果の効果的活用によるインセンティブの付与について継続的に検討を進める。</p> <p>(2)次期中期目標期間の早い時期に、人事評価システムの本格的実施に向けて、検討を進める。</p> <p>(3)本学事務組織及び業務の見直しに伴う段階的・具体的な改善の中で、他機関との人事交流を積極的に活用する。</p> <p>(4)関係教育委員会との積極的な連携のもと、優秀な人材の継続的な受入れを図るとともに、教育研究の活性化にもたらす効果を検証する。</p> <p>(5)男女共同参画推進会議において、女性教員の採用促進のための具体的方策等を提言し活用する。</p> <p>(6)これまで未実施である階層別研修の実施を含め、各種SD研修の充実等を図るほか、事務効率化の観点から道内他機関との合同研修の実施方法等について検討する。</p> <p>(7)総人件費改革の実行計画及び「中期財政指針」を踏まえ、平成17年度人件費予算相当額をベースとして、概ね引き続き1%の人件費の削減を図る。</p>	<p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」21頁～26頁参照』</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
教育学部			
教員養成課程	1,400	1,557	111
人間地域科学課程	660	698	106
芸術課程	240	262	109
スポーツ教育課程	120	145	121
学校教育教員養成課程	1,320	1,556	118
養護教諭養成課程	80	105	131
生涯教育課程	330	365	111
国際理解教育課程	120	143	119
芸術文化課程	220	242	110
地域環境教育課程	200	210	105
情報社会教育課程	150	167	111
学士課程 計	4,840	5,450	113
大学院教育学研究科			
学校教育専攻	48	86	179
教科教育専攻	250	228	91
養護教育専攻	12	10	83
学校臨床心理専攻	18	43	239
修士課程 計	328	367	112
特別支援教育特別専攻科			
重複障害教育専攻	15	9	60
情緒障害教育専攻	15	5	33
専攻科 計	30	14	47
養護教諭特別別科	40	26	65
別科 計	40	26	65

○ 大学院教育学研究科（養護教育専攻）

平成19年度の当該専攻の志願者数は6人であり、そのうち5人を合格者としたが、このうち2人の者が入学を辞退したことから、最終的な入学者は3人となり、定員充足率が90%を下回ることとなった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学部	4,840	5,450	13				57	144	132	5,261	108.7%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	328	367	12	1			21	76	73	272	82.9%		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
 (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
 (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
 (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
 (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
 (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	4,840	5,434	13				77	152	145		5,212	107.7%	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学研究科	328	397	19	2			17	51	43		335	102.1%	

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学部	4,840	5,397	12				79	182	177	5,141	106.2%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	328	416	23	4			32	49	40	340	103.7%		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100		
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)				
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学部	4,840	5,294	11				81	166	156	5,057	104.5%		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)		
教育学研究科	328	370	14	3			41	60	55	271	82.6%		

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成19年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成16年度から19年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 平成16年度から平成19年度まで、各年度において定員超過率(K)が130%以上の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

※ 本様式例を参考に、大学の実情に応じて適宜調整してください。